平成２８年度事業報告書

（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）

学校法人 九州国際大学

（平成 29 年 5 月 25 日 理事会）

― 目 次 ―

Ⅰ. 学園基本情報
１．法人の概要 1
２．設置する学校・学部・学科等の学生数（平成 28 年 5 月 1 日現在） 4
３．設置する学校・学部・学科等の学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在） 5

Ⅱ. 事業の内容
［学校法人］
１．人事関係 6
２．施設拡充関係 6
３．財務関係 8
４．情報公開 9
５．学校法人運営調査委員による実地調査 9

［九州国際大学］
１．教育概要 10
２．学校運営・教育研究 12
３．学生支援 17
４．就職支援 18
５．研修事業 19
６．地域連携・地域貢献 20
７．国際交流 22

［九州国際大学付属高等学校］
１．教育概要 23
２．クラス編成 24
３．進路サポート体制 25

［九州国際大学付属中学校］
１．教育概要 26
２．教育活動の特色 26
３．教科目標 27
４．教育設計 27
５．学習指導の工夫 28

Ⅲ. 庶務報告
１．学校法人九州国際大学 29
２．九州国際大学 29
３．九州国際大学付属高等学校 31
４．九州国際大学付属中学校 33

Ⅳ. 卒業者数･就職（進学）者数及び活動結果
１．九州国際大学 35
２．九州国際大学付属高等学校・付属中学校 36

Ⅴ. 財務の概要
１．財務情報の掲載にあたって 38
２．資金収支計算書 40
３．活動区分資金収支計算書 41
４．事業活動収支計算書 42
５．貸借対照表 43
６．財産目録 44
７．決算比較表 45
８．財務比率表 46
９．監事監査報告書 53

Ⅰ．学園基本情報

1．法人の概要

(1) 法　人　名: 学校法人 九州国際大学

(2) 理 事 長 名: 髙 野 利 昭

(3) 所　在　地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号

(4) 設立年月日: 昭和 25 年 4 月 1 日

(5) 目　　的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校を設立すること

(6) 沿　　革:

1930 年（昭和 5 年）	九州法学校開設を源流とする
1940 年（昭和 15 年）	九州専門学校設立認可
1947 年（昭和 22 年）	戸畑専門学校設立認可
1949 年（昭和 24 年）	八幡専門学校に改称
1950 年（昭和 25 年）	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951 年（昭和 26 年）	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に改称し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953 年（昭和 28 年）	八幡大学短期大学（商科）を設立
1958 年（昭和 33 年）	付属高等学校（男子部）を設立
1963 年（昭和 38 年）	付属高等学校（女子部）を設立
1967 年（昭和 42 年）	附属図書館完成
1970 年（昭和 45 年）	社会文化研究所設立
1973 年（昭和 48 年）	八幡大学短期大学（商科）を廃止
1989 年（平成元年）	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994 年（平成 6 年）	法経学部を法学部と経済学部に改組
1996 年（平成 8 年）	大学院法学研究科開設
1997 年（平成 9 年）	文化交流センター完成
1999 年（平成 11 年）	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000 年（平成 12 年）	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に改組、付属中学校を設立
2001 年（平成 13 年）	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005 年（平成 17 年）	国際商学部を国際関係学部に改組
2009 年（平成 21 年）	法学部総合実践法学科を募集停止
2010 年（平成 22 年）	付属高等学校（男子部）（女子部）を統合し共学化
2011 年（平成 23 年）	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012 年（平成 24 年）	別科日本語研修課程を廃止
2013 年（平成 25 年）	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014 年（平成 26 年）	基礎教育センター開設
2017 年（平成 29 年）	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止

(7) 設立目的:ー教育(研究)の特色ー校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、 大学キャンパスを地域の方に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、21 世紀を展望した新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目指し、経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設しました。既存の法学部と合せて 2 学部・2 大学院研究科（法学研究科、企業政策研究科）体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校し、生徒が持っている能力と可能性を最大限に引き出し、思いやりの心と協調性、自己教育力を培い、より高い進路の実現を目指しています。併設型教育を展開しており、九州国際大学付属高等学校への内部進学が保証されていますが、進学にあたっては、高い意識で受験指導し、ハイレベルクラスへの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項（平成 28 年 5 月 1 日現在）

所属	教育職員	事務職員
九州国際大学法学部	24	19
九州国際大学経済学部	31	29
九州国際大学国際関係学部	18	15
九州国際大学付属高等学校	88	14
九州国際大学付属中学校	23	5
法人事務局	―	5
合　計	184	87

(9) 役員に関する事項（平成 28 年 5 月 1 日現在）

		氏名	勤務形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理事	任期 3 年 定員 10 名 現員 10 名	堀田泰司	常勤	第 8 条第 1 項第 1 号	九州国際大学長	平成 23 年 9 月 1 日
		西元　孝幸	常勤	第 8 条第 1 項第 2 号	九州国際大学付属高等学校長	平成 28 年 4 月 1 日
		髙野利昭	常勤	第 8 条第 1 項第 3 号	評議員のうちから、理事会の選任した者 2 名	平成 20 年 2 月 1 日
		原田經正	常勤			平成 20 年 2 月 22 日
		岡村聖爾	非常勤	第 8 条第 1 項第 4 号	九州国際大学同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者 1 名	平成 25 年 6 月 5 日
		東順治	非常勤	第 8 条第 1 項第 5 号	九州国際大学付属高校同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者 1 名	平成 25 年 6 月 5 日
		西妻安治	非常勤	第 8 条第 1 項第 6 号	この法人と特別の関係ある者のうちから、理事会の選任した者 3 名	平成 25 年 6 月 5 日
		狩生信安	非常勤			平成 25 年 6 月 5 日
		吉原英之	非常勤			平成 26 年 2 月 1 日
		中村眞人	非常勤	第 8 条第 1 項第 7 号	学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者 1 名	平成 23 年 1 月 1 日
監事	任期 3 年 定員 2 名 現員 2 名	山口一巳	非常勤	第9条	監事は、この法人の理事、職員又は評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任した者 2 名	平成 25 年 6 月 6 日
		古賀眞実	非常勤			平成 25 年 6 月 6 日

2. 設置する学校・学部・学科等の学生数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

［大学学部］ ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	180	154	720	568
経済学部	経済学科	150	156	600	519
	経営学科	130	105	520	334
国際関係学部	国際関係学科	140	94	560	349
計		600	509	2,400	1,770

［大学院］ ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	0	20	8
法学研究科	法律学専攻	10	8	20	17
計		20	8	40	25

［付属高等学校］

高等学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属高等学校	4,148	640	652	1,920	1,768

［付属中学校］

中学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属中学校	239	80	81	240	267

３．設置する学校・学部・学科等の学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

［大学学部］ ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	150	169	690	568
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	330	250	330
	国際社会学科	100	101	100	101
経済学部	経済学科	－	－	450	409
	経営学科	－	－	390	252
国際関係学部	国際関係学科	－	－	420	259
計		500	600	2,300	1,919

（1） 平成 29 年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設（入学定員 350 名）。
（2） 平成 29 年度に法学部の入学定員を 180 名から 150 名に削減。
（3） 学部全体の入学定員を 600 名から 500 名に削減。

［大学院］ ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	3	20	5
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	18
計		20	12	40	23

［付属高等学校］

高等学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属高等学校	3,990	640	449	1,920	1,645

［付属中学校］

中学校	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属中学校	224	80	81	240	251

Ⅱ．事業の内容

［学校法人］

1．人事関係

(1) 組織改革

事務効率化と学生サービス機能の向上を両立させた事務組織に再構築するため、法人事務局及び大学事務局の役職者がメンバーとなり、平成 28 年 10 月から新事務組織改編について検討を開始しました。本件については検討を継続しており、平成 29 年度中に組織改編を行う予定としています。

(2) 人事体制

少数精鋭の人員体制に移行するため、有期雇用契約職員の雇用に関する運用方針を定めると共に、業務の一部を人材派遣会社との派遣契約に切り替えることにより、職員数の削減を行いました。

2．施設拡充関係

(1) 機器・備品整備

部　門	設置場所	件　名
平野キャンパス（大学）	1 号館	大型バックボードスタンド
	研究棟	出席カードリーダー
	メディアセンター	ブックトラック
	メディアセンター	教育系ファイルサーバ
	研究棟	シュレッダー
枝光キャンパス（高等学校）	職員室	非常勤講師用パソコン
	保健室	デジタル体重計
	B 棟	AED
	B 棟	生徒用机・椅子
	C 棟	別製線引きホワイトボード
	C 棟	薬品庫
	橘寮	AED
枝光キャンパス（中学校）	A 棟	生徒用机・椅子
	A 棟	電源装置
	A 棟	iPad
	共用棟	防犯カメラ

(2) 施設整備・修繕工事

部門	設置場所	件　名
平野キャンパス（大学）	2 号館	照明 LED 化工事
	2 号館	エレベーターインバーターユニット取替工事
	2 号館	階段スリップ止め補修工事
	メディアセンター	自動ドア修理工事
	KIU ホール	氷蓄熱インバーター等取替工事
	KIU ホール	水場タイル・排水改修工事
	B 工区	屋内消火栓配管敷設替え工事
枝光キャンパス（中学・高校）	B 棟	職員室入口床補修工事
	A 棟・B 棟・C 棟・D 棟	屋上熱源オーバーホール工事
	D 棟	階段シート張替工事
	C 棟	スロープシート取替工事
	C 棟	渡り廊下屋根補修工事
	第一体育館	アリーナ床補修工事
	共用棟	消火ポンプ取替工事
	橘寮	給水ポンプユニットオーバーホール
若松グラウンド	野球場	防球ネット設置工事

⑶ 情報通信機器等

① 基幹ネットワーク回線の充実及びサポート体制の強化

本学のキャンパス間ネットワーク通信及び学外向け通信回線として、従来は NTT の光通信回線を契約していました。今後予想されるネットワーク通信量の増大に備え、より高速で大容量の通信にも遅滞なく対応できるネットワーク環境を実現するため、USEN 社のビジネス向け高速光回線に契約変更しました。これにより、安定した通信環境の維持を図ると共に、基幹ネットワーク装置の 24 時間・365 日リモート保守サポート体制を導入し、セキュリティ対策や障害発生時の対応力を強化しました。

② 大学・教育系ファイルサーバの更新

旧式化していた教育系（学生・教員向け）ファイルサーバを、最新の大容量ストレージ装置に更新しました。当該サーバは学生・教員のホームフォルダ、Windows の個人設定等の情報を保管する教育系ネットワークの基幹装置であり、当該サーバの更新により保存容量の増加、ストレージへのアクセス速度向上のみならず、セキュリティ機能が強化された最新 OS と多重バックアップ体制により、これまで以上に安全で信頼性の高い ICT 教育・研究環境を実現しました。

③ 枝光キャンパス・ICT ルームの整備

付属高等学校における ICT 教育環境整備を推進するため、試行的運用を実施する目的で、付属高校 E 棟 202 教室を「ICT ルーム」に改装し、ICT 教育環境を整備しました。無線 LAN に接続されたタブレット型ネットワーク端末 45 台と、電子ボードによるデジタル教材の活用環境を整備し、今後の ICT 教育の発展に繋げます。

また、本件を円滑に実施するため、平野キャンパスに設置していた基幹ネットワークサーバの枝光キャンパスへの一部移設及びネットワーク経路の見直しによる通信のボトルネックを解消し、今後想定されるネットワーク通信量の増大に対応しました。

３. 財務関係

(1) 決算状況

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました（平成 27 年度決算より適用）。このうち、当該年度の経常的な収支をあらわす計算書は、消費収支計算書から事業活動収支計算書に移行されました。この事業活動収支計算書は、「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び臨時的な収支となる「特別収支」の 3 つの区分で構成され、各区分の収支を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した収支の均衡を明らかにするものです。

新会計基準に基づく平成 28 年度事業活動収支決算（旧会計基準の消費収支決算）は、基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準の帰属収支差額）が 1 億 1,544 万円の支出超過となりました。また、当年度収支差額（旧会計基準の消費収支差額）は、2 億 4,901 万円の支出超過となっております（詳細は「Ⅴ．財務概要」参照）。

「教育活動収支」における収入は 35 億 5,101 万円、支出は 37 億 1,361 万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、1 億 6,260 万円の支出超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は 646 万円、支出は 757 万円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、111 万円の支出超過となっています。

「特別収支」における収入は 5,558 万円、支出は 731 万円となり、当該区分における特別収支差額は 4,827 万円の収入超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は 36 億 1,305 万円となり、事業活動支出は 37 億 2,849 万円となっております

なお、平成 29 年 3 月末現在の運転資金（現金預金及び有価証券）は、29 億 3,173 万円で、前年度末より 1 億 4,174 万円増加しました。「退職給与引当特定資産」は、9 億 7,510 万円で、学校法人会計基準に基づき、当期末退職給与引当金計上額の概ね 100%を積み立てた金額となっております。「減価償却引当特定資産」は、14 億 1,425 万円となり、前年度末より 5 万円増加しました。これらをあわせた金融資産残高は、前年度末と比較して 1 億 6,130 万円増加しております。

(2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金等で運用しております。

(3) 補助活動事業（学生・生徒寮運営）

大学では、遠隔地から入学する学生の学園生活を支援する目的として、学生寮を設けています。安価な住居費と充実した設備、通学に便利なロケーションと恵まれた条件が揃っており、海外からの留学生に加え、スポーツサークル学生が入居しています。

高校男子寮・女子寮については、遠方から、学術・スポーツ活動において優秀な生徒を受け入れています。生活指導等を含め、運営面でのさらなる改善・改革を図っていきます。

(4) 監査関係

「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づき、平成 28 年度計算書類を中心とした会計監査を実施しています（往査日数等は以下のとおり）。

【平成 28 年度監査実施状況】
- 監査法人責任者　16 日
- 補　助　者　23 日　計 39 日間

【計算書類概要】
- 資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）

4. 情報公開

私立学校法第 47 条に基づいて、条項に則した事業報告書を作成し、公表しています。また、学校教育法施行規則等の一部改正する省令に基づき、学校基本情報をはじめ、教育研究活動等の状況をホームページにて掲載するなど、情報公開を促進しています。

さらに、学園広報誌（キュウトビ）及び大学要覧等を活用した情報発信・情報公開にも積極的に取り組んでいます。

5. 学校法人運営調査委員による実地調査

平成 28 年 12 月 13 日に学校法人運営調査委員による実地調査が実施されました。

本調査は、文部科学大臣所轄学校法人の健全な発展に資するため、学校法人の管理運営の組織及びその活動状況、財務状況等に関し、調査・指導及び助言に当たる学校法人運営調査委員の制度を設け、毎年一定数の学校法人を対象として実施されるものです。

当日は、「管理運営・財務面調査」、「教学面調査」、「担当事務官調査」の質疑応答を中心として、法令等の適合性及び課題となる事項に関して、様々なご指導・ご助言等をいただきました。また、学生インタビュー及び施設設備等調査を通じて、学生目線の要望や問題点の実態を再確認する機会となりました。

指摘内容等については、内部組織の自浄作用機能を高めるよう努め、対応可能なものより随時改善してまいります。

[九州国際大学]

1. 教育概要　－平成 28 年度概要－

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹（コア）をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3 つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法律学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎歴な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために 4 年間努力しようと考える学生を受け入れる。

経済学部

1. 現代の社会に対して強い関心を持ち、経済知識を深めながらコミュニケーション能力を高め、自分の考えを分かりやすく表現しようとする意欲の高い学生を受け入れる。
2. 地域の社会や企業のなかで活躍できる人材となれる可能性を持った学生を受け入れる。
3. 簿記、経営管理やマーケティングに関心を示し、実践的なマネジメント能力、情報、会計等のビジネススキルの習得に意欲を持つ学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、一般入試では、高等学校において数学 I、政治経済、世界史、日本史、地理のいずれかを履修し、経済学部で学ぶ意欲のある学生を受け入れる。また、推薦入試では、ボランティア、資格取得やスポーツ活動などに熱意ある学生を受け入れる。さらに、AO 入試では、地域に貢献できる社会人として成長する可能性のある学生を受け入れる。センター試験入試では、基礎的な学力を有し経済に関心のある学生を受け入れる。

国際関係学部

1. 国際社会の一員として社会に貢献したいという意欲をもつ学生を受け入れる。
2. 国際教養、日本語・外国語でのコミュニケーション能力および社会人基礎力を身につけ、グローバルな視野をもって社会で活躍したいと考えている学生を受け入れる。
3. 日本および諸外国の文化、社会、政治、経済などについての知識、英語を中心とした外国語のコミュニケーション能力、および自ら考え他者と協力しながら課題を探求する能力を身につけたい学生を受け入れる。
4. 高等学校などで国語、英語、地理・歴史、政治・経済などに関する基礎を学習した学生を受け入れる。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

企業政策研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組む者。
2. 企業経営と企業を取り巻く外部環境に関心を有するとともに、それらに関する専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者。
3. 現代社会における企業経営と企業を取り巻く外部環境を多様な視点から追求し、研究成果をまとめようとする者。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針と教育方針）

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせたうえで、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を

持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

経済学部
1. 現実社会の事象を独自に分析できるように科目を基礎、発展、応用と順序だて、経済学、経営学、会計学を体系的に履修させる。
2. 社会において役立つ資格取得やキャリア形成について目標を自ら設定し、スポーツ指導者の資格取得を目指すなど目標の実現に向けて努力する場を提供する。あわせて簿記検定や経営学検定をはじめとする資格試験の合格に向けて支援する。
3. コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を高め、人間関係を構築するトレーニングの場として演習を重視し、また卒業研究を学修の総括として位置づける。

国際関係学部
1. 国際関係学で扱われる政治・経済・社会・文化の諸分野に関する専門科目を体系的に学習することで国際教養を身につけ、国際社会に貢献する能力を養成する。
2. 英語・韓国語・中国語を中心とした外国語の運用能力を高め、地域の事情を学ぶとともに、海外での体験などを通して異文化理解を深めながら、国際社会で活躍するための対話能力を養成する。
3. 演習、実習などを通じて学生の自律的、主体的な取り組みを促し、コミュニケーション能力、課題の発見・探求能力および社会人としての基礎力を養成し、将来の職業的自立のために必要な能力を養成する。

法学研究科
1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

企業政策研究科
1. 企業の主体的行動や組織を研究する経営政策研究と企業の外部環境を研究する企業環境研究とにかかわる社会科学系科目によって、専門的な企業実務能力を養成する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求し、その研究成果を修士論文として完成させる研究能力を養成する。
3. 自己の専門性の追求とともに、企業政策研究にかかわる学際的な視野を養成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

法学部
1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

経済学部
1. 経済学、経営学、会計学の知識を生かして社会を理解する能力を修得する。
2. 社会における自らの高い使命感を持ち、社会人として成長し続ける能力を修得する。
3. 地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を修得する。

国際関係学部
1. 国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な国際教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して国際社会に貢献するための能力を修得している。
2. 国際コミュニケーションの手段として必要な、英語・韓国語・中国語を中心とした国際対話能力を修得している。
3. 自ら課題を探求し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するためのコミュニケーション能力と職業的自律を図るための能力を修得している。

法学研究科
1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

企業政策研究科
1. 専門的な企業実務能力を獲得するために、経営政策および企業環境に関する専門知識を修得する。
2. 経営政策および企業環境に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつながる理論を修得する。
3. 経営政策および企業環境に関することなど専門知識を基礎に地域社会や国際社会に貢献する能力を修得する。

2. 学校運営・教育研究

(1) 届出による新学部設置（学部改組）

グローバル化が進む現代社会では、国はもとより地方の企業や地方自治体において、その対応が急務となっています。それぞれの自治体では人口減少や高齢化に対応するために、地域の特性を活かした新たな「まち・ひと・しごと」を創生する必要に迫られています。

そのような時代のニーズに応えるため、既存の経済学部と国際関係学部を改組し、届出により現代ビジネス学部を新設（平成 29 年度開設）しました。ベースとなる経済の知識や語学力だけでなく、グローバルな視点とローカルな視点をあわせ持つことで、さまざまな課題に柔軟に対応し、解決へと導くことができる人材を育成します（以下、「現代ビジネス学部 地域経済学科・国際社会学科」3 つのポリシー参照）。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

現代ビジネス学部　地域経済学科

【知識・技能】
①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
②高等学校までの「国語総合（現代文）」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
【思考・判断・表現】
③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
【主体性・協働して学ぶ態度】
④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部　国際社会学科

【知識・技能】
①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
②高等学校までの「国語総合（現代文）」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
【思考・判断・表現】
③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
【主体性・協働して学ぶ態度】
④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針と教育方針）

本学科では、定められたディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のように教育課程を編成します。

現代ビジネス学部　地域経済学科

（1）共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4 つの科目群に区分します。
（2）専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の 5 つに科目群区分します。
①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL 型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）/（技能・表現）に強く関連します。
②基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/に強く関連します。
③コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて 5 つのコース科目として配置します。学生は 5 つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP（知

識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）に強く関連します。
④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP（知識・理解）/（技能・表現）に強く関連します。
⑤演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）/（技能・表現）に強く関連します。
（3）特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体的に配置します。本科目は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）/（技能・表現）に強く関連します。

現代ビジネス学部　国際社会学科

（1）共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
（2）専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
①基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）/（技能・表現）に強く関連します。
②基幹科目群では、英語運用能力を向上させるためにe-ラーニング授業「PC English Training Ⅰ」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門Ⅰ・Ⅱ」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/に強く関連します。
③コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて3つのコース科目として配置します。学生は3つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）に強く関連します。
④関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP（知識・理解）/（技能・表現）に強く関連します。
⑤演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）/（技能・表現）に強く関連します。
（3）特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP（知識・理解）/（思考・判断）/（関心・意欲・態度）/（技能・表現）に強く関連します。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

現代ビジネス学部　地域経済学科

【知識・理解】
①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
②経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。
【思考・判断】
③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。
【関心・意欲・態度】
⑤地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
⑥多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。
【技能・表現】
⑦自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
⑧良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

現代ビジネス学部　国際社会学科

【知識・理解】
①人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
②国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。
【思考・判断】
③ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察するこ

とができる。
④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。
【関心・意欲・態度】
⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。
⑥自ら課題を探求し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。
【技能・表現】
⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。
⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

(2) 自己点検･評価活動

毎年度「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しております。公益財団法人日本高等教育評価機構による次期大学機関別認証評価の受審に向けて、毎年度積極的に自己点検・評価活動に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めています。

(3) Dream 100 作文コンテスト

本学は 2030 年の開学 100 年を目指して、九州・山口の高校生に将来の夢や人生の目標を 100 文字以内で語ってもらう「Dream100 2016 作文コンテスト」を実施しました。Dream100 作文コンテストは、開学 80 周年の 2010 年から始まり、今年度は 55 校から計 8,162 点の応募がありました。芥川賞作家の村田喜代子氏（九州国際大学客員教授）を委員長とする選考委員会（5 人）が審査し、Dream 大賞、読売新聞西部本社賞、FBS 福岡放送賞、選考委員会特別賞各 1 点及び入選 96 点を選びました。これらの取組みは、応募した生徒のみならず、多くの高等学校の先生方にも賛同を得ており、中等教育活性化の一助になっています。

(4) 入学前教育プログラム

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、推薦入試・AO 入試の入学予定者に対して「基礎学力」を補う目的で入学前教育プログラムを実施いたしました。基礎教育センター所員を中心にオリジナルの「入学前教育テキスト（国語・英語・数学・社会）」を作成し、学習支援を実施しております。また、今年度は「入学前教育スクーリング」を 3 回実施し、1 回目にはアイスブレイク※を実施して仲間づくりと安心感を持ってもらい、2 回目以降に実施される入学前教育テキスト解説やプチ講義等を体験することで、入学後に安心した大学生活が過ごせるよう支援しました。

※アイスブレイクとは、初対面の人同士が出会う時、その緊張をときほぐすための手法。集まった人を和ませ、コミュニケーションをとりやすい雰囲気を作り、そこに集まった目的の達成に積極的に関わってもらえるよう働きかける技術を指す。

(5) 初年次教育

入学者の目的意識の低下、学力や職業意識の低下による退学が課題となっています。学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。授業科目の共通教育科目に基礎・情報科目を設置し、必修科目として入門セミナーⅠ・Ⅱを配置するなど、大学で学ぶために必要となる読解力や論理的思考力等の基礎的な学修スキルや能力の育成を支援しています。また、この授業は、大学における人間関係や居場所の構築のためのベースとしての役割を果たしています。これら取組みの一環として新入生研修（FM：フレッシャーズ・ミーティング）、体験型学習（フィールドワーク）、学生に応じた目的達成支援（PASS：Project of Achievement Support for Students）に取り組んでい

ます。

(6) 担任・副担任グループ制度

学生に対する教育支援の取組みとして、「担任・副担任グループ制度」を運用しています。新入生の演習（ゼミナール）を対象として、ゼミ担当教員を担任とし、各セクションから選出された事務職員を各学部に副担任グループとして配置しています。学生からの相談に応じて担任が副担任グループと連携を図りながら、修学支援を含め学生生活全般をサポートしています。

(7) 基礎学力向上プログラム

本プログラムは、大学カリキュラム内の科目及び公務員受験対策講座、相談ブース（チューター制度）等を複合的に組み合わせ、公務員を目指す共通の目的を持った学生を支援し、公務員希望者の学力の底上げを目指しています。

1 年次では「教養特殊講義 1（数学）・2（国語）」をカリキュラムに配置し、基礎学力を養成しています。また、チューターが公務員試験ガイダンスや職場見学などを行い、公務員という職業に対して興味を持たせています。

2 年次では、カリキュラムに配置している「教養特殊講義 3（数学・国語）」で基礎学力を養成し、「キャリアプラン（公務員希望者クラス）」で公務員に必要なスキルを学んでいます。併せて公務員受験対策講座（教養科目基礎コース）を受講させ、必要に応じてチューターが大学内の専用ブースにて受験相談・学習相談などを個別に行っています。

3 年次では、カリキュラムに配置している「キャリアプラン実践（公務員希望者クラス）」で公務員試験の学習計画の立案やエントリーシートの書き方など具体的な受験対策を行います。さらに公務員受験対策講座（警察官・消防官・市町村役場コース）、公務員受験対策講座（地方上級・国家一般職コース）を受講させ、公務員合格者を輩出できるようサポートしています。

(8) PROG 外部評価試験）の導入

どんな職業にも共通して必要となる力「ジェネリックスキル（汎用的な技能）」を測定する PROG テストを全学部に導入しています。PROG テストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の 2 つの側面から測定するテストです。「リテラシー」とは知識を基に問題解決にあたる力で知識の活用力や学び続ける力の素養をみるものです。「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性で、どんな仕事にも移転可能な力の素養をみるものです。この PROG テストの結果を分析することで、個々の学生の力を把握しながら個別指導に役立てています。

また、外部試験を活用して授業の中で良質な学習体験を提供するなど、大学の教育プログラムの改善に役立てています。

(9) SA（スチューデントアシスタント）制度

担任・副担任グループ制度の導入とともに SA（スチューデントアシスタント）制度を導入しています。フレッシャーズ・ミーティングの協力学生と連動した人員配置を行い、ゼミ運営やグループワークのサポート、また、後輩学生の相談に応じるなど学生間のつながりを構築していくことで、一人ひとりの成長を後押ししています。

(10) 実習科目の推進

海外での体験的な学習機会を設けるために、海外提携校での語学実習、外国事情研修、ボランティア活動等の海外実習科目を開講しています。また、国内でのボランティア活動及び企業実習等を行う国内実習科目を開講し、就業意識等を高めています。

(11) スタディスペースを活用した教育支援

学生が気軽に立寄り、相談ができる空間として「スタディスペース」を設けています。講義の空き時間に訪れ、オフィスアワー等で待機している教員に対し、講義でわからないところを納得のいくまで質問できる体制を整備しています。学生の動向や相談内容が多様化するなかで、従来の研究室での対応から脱却し、多種多様な相談が可能な空間として、学生生活をサポートするインフォメーション的な役割を教職協働で支えています。学生のニーズは高まり、自主学習やグループでのミーティングなどの利用も増えています。

(12) 基礎教育センターを活用した教育支援

高校で学んだ学習内容の復習や大学での基礎科目の復習など、将来、就職試験に必要な学力を学生一人ひとりに合わせた個別指導やグループ学習による指導で支援しています。

入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づき補習科目のクラス分けを行い、基礎学力の向上を目的とした学習支援を行います。また、学修生活アドバイザーによる支援により、学修・生活面での悩みを解消し、豊かな学生生活を送ることができるよう教育サポート体制を構築しています。

平成 28 年度から開始した非漢字圏の留学生を対象とした「留学生サポートプログラム」は留学生の初年次教育として日本語能力向上に寄与いたしました。

(13) 研究活動

大学教育職員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【平成 28 年度科学研究費補助金採択状況（15 件）】

① 実績配当主義の基礎研究:信託におけるリスクの配分と負担【基盤 C】
② 形式グラフ体系の機械学習とグラフマイニングに関する研究【基盤研究 B】
③ エリザベス朝・ジェイムス朝演劇文化における民衆文化と祝祭空間に関する動態的研究【若手研究 B】
④ 西洋統計思想史におけるソヴィエト国家統計【基盤研究 C】
⑤ 性分化疾患当事者のライフコース研究―医療の介入による逸脱増幅の経験とその影響【若手研究 B】
⑥ 動詞の多義性と文法化の理論的記述・分析―命題的意味、非命題的意味、視点的意味―【基盤研究 C】
⑦ 「明治日本の産業革命遺産」のストリートをめぐる軋轢現象に関する実態調査【挑戦的萌芽研究】
⑧ 裁判員裁判における量刑の格差是正に関する実証的研究【基盤研究 C】
⑨ 生きる力を育成する文章表現科目のプログラム評価と授業改善ツールの開発【基盤研究 C】
⑩ ジェネリックスキル育成における汎用的学修評価プログラムの構築と実践的研究【挑戦的萌芽研究】
⑪ グラフ文法圧縮データからの省メモリ高速グラフマイニング手法の開発【基盤研究 C】
⑫ 学習理論からの計算限界解明へのアプローチ【新学術領域研究（研究領域提案型）】
⑬ 産業の多様性を考慮した知的財産制度に関する研究【基盤研究 C】
⑭ 人口減少期の都市地域における空き家問題の解決に向けた地理学的地域貢献研究【基盤研究 B】
⑮ 代替性のない魅力が生み出すファンツーリズムに関する研究【基盤研究 C】

３. 学生支援

⑴ 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。本年度は、学生への「やわらかカフェ」の周知と、より相談しやすい雰囲気作り、学生との交流を図ることを目的に毎月イベントを実施しました。（イベント年9回実施：97名参加）

また、特別支援が必要な学生については、支援者（教員）とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

⑵ 保護者面談会の開催

学生の修学状況や学生生活の実態を把握し、成績不振等を解消するために保護者面談会を実施しました。講義への出席状況や日頃の生活面に関して教職員・保護者・学生との対話を通じて、修学や学生生活の実情に関して相互に理解を深めることにより問題解消のきっかけを見つけるなど、継続して改善に取り組んでいます。

⑶ 女子学生への支援

女子学生が主体的に活動し、女子学生の交流が活発化することにより、大学の魅力や活気が増していきます。女子学生の交流促進の拠点として「女子部屋」を整備して“女子”をキーワードとした活動を継続的に実施しています。

⑷ 課外活動の活性化

サークルの活性化及び加入率の向上を目指すため、新学期の初めに学生自治会と連携を図り、体育系サークルや文化系サークルへの入部を促進しています。平成28年度のサークル加入率は、約46%となっています。

⑸ 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生（学生自治会執行委員会、体育会本部、文化会総務委員会、大学祭実行委員会）代表との年2回の意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。また、学生満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握にも努め、学生指導に繋げることで、学生満足度の向上を目指します。

⑹ 経済支援奨学金

本学学部に在学する学生の内、経済的理由により修学困難な学生（外国人留学生を除く）を対象として、経済的負担の軽減を目的とした奨学金制度を設けています。平成 28 年度は、学生からの申請に基づき、一定の要件を満たす学生の中から学内選考を経て 30 名を採用しました。今後は、これら制度の拡充に向けた検討を実施してまいります。

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU－SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE：Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100%実現を目指すものです。

まず、体系的キャリア教育においては、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激（スパイス）を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン（入門編）」、「キャリアプラン（基礎・応用編）」、「キャリアプラン実践（実践編）」を基盤に、その成果の定着を図るための SPI3 就職試験対策テスト、筆記試験対策集中講座）」を連動して設けると共に、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、完成度の高い体系的構築を図りました。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a）自己分析（自己発見・自己理解）、b）履歴書・エントリーシート作成法、c）ナビ活用法、d）業界・企業研究、e）筆記試験対策、f）面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に対して、採用企業側の視点で就職活動に対する助言・指導を行えるように、②元企業人事採用担当者を就職アドバイザーに起用した「就職なんでも相談」を設置し、併せて、採用企業の新規開拓等の戦力として、③社会保険労務士を就職アドバイザーとして投入すると共に、④仲間が一堂に集い切磋琢磨できる就活合宿研修の実施のほか、⑤学内合同企業面談会の開催、⑥選考一体型学内合同企業説明会の開催、⑦学外合同企業説明会への学生の参加支援、⑧本学 OB・OG による講演会である「未来デザイン工房」の開催、さらには情報面からの強力な支援策として、⑨モバイル情報一斉配信システムの導入等を行い、より実効性重視の構成展開を図っています。

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであって、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となり、全学的体制による積極的推進が図られています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

平成 28 年度は、講座全般を学生主体のものに再編し、「公務員講座」、「国家資格講座」、「教養講座」、「提携講座」などを開講すると共に、近隣住民の方の社会的ニーズにも合致した各種資格・検定試験受験対策講座や語学講座を盛り込み、年間で 6 講座 10 コースを企画しました。結果として、151 名の受講生（学生：132 名、地域市民：19 名）に参加いただきました。

【講座概要】: 以下のカテゴリーで講座を開講

- 公務員講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 講座 3 コース
- 国家資格講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 講座 2 コース
- 教養講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 講座 3 コース
- 提携講座（学外講座）・・・・・・・・・・2 講座 2 コース

５．研修事業

(1)　FD･SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD（ファカルティディベロップメント）・SD（スタッフディベロップメント）活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・各研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

また、大学設置基準の一部省令改正（平成 29 年 4 月施行）により SD が義務化されることにいち早く対応すべく、SD の取組計画を策定・意思決定し、SD 義務化を前提とした学内研修を試行的に実施しました（平成 28 年 9 月～平成 29 年 2 月：計 6 回）。

さらに、「平成 28 年度北九州市学術・研究振興事業大学連携促進助成金」の採択を受けて、北九州市内の 4 大学・2 短期大学と連携 SD を実施いたしました。

① FD 研修

第 1 回：八幡中央高等学校との合同 FD 研修会「教育改革の背景を理解すること」他（8 月 18 日）
第 2 回：「みえて わかって うマークいく」の実践をとおしてさまざまな発見を体験（9 月 14 日）
第 3 回：カリキュラムに向き合う改革 －その先に見えてくるものは何かー（1 月 13 日）
第 4 回：授業がはかどるアイスブレイクの手法（2 月 15 日）
第 5 回：カリキュラムマップ作成の研修会（3 月 1 日）

② SD 研修

第 1 回：高等教育改革の経緯とこれから（9 月 15 日）
第 2 回：学校法人の財務状況と近隣私立大学との比較（10 月 18 日）
第 3 回：教職協働時代における職員の役割－大学改革の実例を踏まえてー（11 月 15 日）
第 4 回：3 つのポリシーに基づく大学の取り組みの自己点検・評価と内部質保証（12 月 20 日）
第 5 回：ALL 教職員で学生の就職を考える（1 月 25 日）
第 6 回：教学マネジメントの 4 つのキーワードー10 年後も輝き続けるためにー（2 月 14 日）

③ 大学間連携 SD 研修

大学教育フォーラム in 北九州（10 月 6 日）
アカデミック・カフェ・キャラバン in 北九州（12 月 16 日）
私学リーダーズセミナー講演録を活用した SD 研修（8 月 26 日、9 月 23 日、1 月 20 日、2 月 24 日）

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果は、FD 委員会にて対策を講じ、授業運営の改善を図っています。

６. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源（人的資源、知的資産）を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む個人・団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。平成 28 年度は、次の 5 件の事業に活動費を助成しました。

＜採択事業＞

① 国際シンポジウム「労働力不足下における企業の外国人労働力の活用方策」（代表：経済学部男澤智治教授）
② JFA なでしこひろば in 九州国際大学（代表：経済学部 木下温子特任助教）
③ グラウンドゴルフで地域に飛び出そう！（代表：経済学部 木下温子特任助教）
④“九国大のある街”八幡地区の地域活性化に関わる取り組み第 2 期（代表：経済学部 三輪仁教授）
⑤“八幡ぎょうざ”によるまちづくりの現状把握と今後の展望に関する共同研究（代表：経済学部 西山弘泰特任助教）

(2)「ひとみらい交流ウィーク」への参加

地域連携センターでは、副都心黒崎のにぎわいづくりを目的とした「ひとみらい交流ウィーク（実施期間：平成 28 年 11 月 9 日～15 日）」において、北九州市立西部障害者福祉会館との共同事業として、「終活セミナー2016（平成 28 年 11 月 14 日）」を開催しました。

また、当センターが、はじめて参画した「スタンプラリー（平成 28 年 11 月 13 日）」のイベントでは、多くの子どもたちが、ご家族と一緒に来場され、本学センターに関連したクイズにチャレンジしていました。

(3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民の自己実現の促進、地域社会の活動向上などに活かされるような学びの機会を提供する北九州市立生涯学習総合センター主催の事業です。

地域連携センターでは、本事業の「高等教育機関提携コース」に参画して、本学教員を中心に講座（前期 7 講座・後期 8 講座）を開講し、市民の多様なニーズに対応した学習の機会の提供という場面において役割の一端を担いました。

(4) 北九州市年長者大学校穴生学舎シニアカレッジへの参加

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、その社会参加の促進を目的とした研修事業で、北九州市社会福祉協議会穴生学舎主催の事業です。

地域連携センターは本事業に参画し、本学教員による「変わりゆく、“ひと”、“まち”、“世界”」をテーマとする 10 講座（平成 29 年 2 月 22 日～3 月 24 日）を開講しました。

(5) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、本学同窓会にご協力を賜り、前期（平成 28 年 4 月 23 日～9 月 24 日）及び後期（平成 28 年 10 月 8 日～平成 29 年 3 月 11 日）の 2 期（原則として毎月第 2・第 4 の土曜日、各期 10 回）に亘り、日常生活において生じる法律問題に関する「市民講座・市民相談」を開催しました。

(6) 九州国際大学「地域連携センター市民講座」の開催

地域連携センター市民講座として「終活セミナー2016（平成 28 年 11 月 14 日）」を開催しました。このセミナーは、主に聴覚障害者を対象に、障害者の受講ニーズの調査結果をもとに「障

害者のための『終活で今を考える』～より自分らしく生きるために～」をテーマとして、重要でありながらも日常的に回避されがちな話題を“終活”や“エンディングノート”という形で取り上げ、終活カウンセラーの神田紀久男氏を講師にお招きして、手話通訳や筆記のプロジェクター投影などを活用しながら解説しました。

(7) 大学コンソーシアム関門事業への参加

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。

(8) 地域安全パトロール

安全で安心できる「まちづくり」に寄与する目的で地域安全パトロール隊を結成し、周辺地域の暴走行為や少年非行の抑止及び各種災害の防止活動をはじめとした地域の安全・清掃活動等に貢献しています。平成 28 年度は、学生・本学教職員が警察・地域防犯ボランティアと連携して、防犯パトロール（4 回）に参加しました。

(9) 前田祇園山笠行事への参加

地域貢献・体験型学習の一環として、本学学生及び教職員が「前田祇園山笠（北九州市無形民族文化財）」に参加しました。前田祇園山笠保存会のご指導のもと、学生の社会人基礎力を養成する目的で「地域との交流」及び「文化の伝承」を体験し、学生・教職員・地域の方々が一体感をもった取組みとなり有意義な経験になりました。

(10) 皿倉山にぎわいづくり推進協議会への参画

学生と地域とのつながりを深め、交流の場を通じて地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的として、産学官民で組織される「皿倉山にぎわいづくり推進協議会」に参画しています。学生が中心となり「山の日記念式典及び皿倉山にぎわいカーニバル」等の行事に参加することで、地域貢献活動を推進するとともに、学生の自信にも繋がる経験の場となっています。

(11) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革（高大接続改革等）や地域課題（三大都市圏への人口流出等）の背景を受けて、3 つの高大連携（①出張講義、②高大連携（広域）、③教育連携（地域））を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

① 出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てよ

うと、地域貢献活動の一環として実施しています。

② 高大連携（広域連携）

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学による共同で連携教育を行うものです。平成 28 年度は高稜高等学校、慶成高等学校の 2 校と高大連携協定を締結いたしました。これにより 5 校との連携が実現いたしました。

【連携校（5 校）】柳川高等学校、博多高等学校、下関国際高等学校、慶成高等学校、高稜高等学校　（順不同）

③ 教育連携（地域連携）

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成します。地元の人口増加を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、平成 26 年度に協定した八幡中央高等学校、平成 27 年度に協定締結した若松高等学校・北九州市立高等学校に続き、平成 28 年度は北九州高等学校・小倉西高等学校の 2 校と高大教育連携協定を締結しました。

【連携校（5 校）】八幡中央高等学校、北九州市立高等学校、北九州高等学校、小倉西高等学校、若松高等学校　（順不同）

7. 国際交流

(1) 留学･海外実習の推進

アジア地域を中心とした諸大学との国際交流を推進しています。海外の諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学など、国際交流を積極的に展開しています。

本学の代表として海外協定校（中国・韓国・台湾・インドネシア）に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で、交換留学生を継続的に募集しています。一方、海外協定校からの留学生を積極的に受け入れ、日本語や日本文化を学ぶプログラムなどを実施しています（平成 28 年度にカナダ・フィリピンの協定校追加）。

【主な国際交流事業】

- 交換留学制度･･････協定校への留学（半年または 1 年間）
- 認定留学制度･･････アメリカ、中国、韓国、インドネシアの大学に留学（半年または 1 年間）
- 海外社会実習･･････主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー
- 海外語学実習･･････長期休暇を利用した語学留学（カナダ・フィリピン・アメリカ・オーストラリア）
- ホスピタリティ交換留学・実習留学･・・・･国際関係学部「観光ビジネスコース」の留学制度

(2) 海外協定校の開拓

現代ビジネス学部開設（平成 29 年 4 月）に伴い、同学部国際社会学科を中心として海外実習や留学等をより一層推進していきます。そのため、英語圏の実習先を充実する目的として、カナダ及びフィリピンの大学を訪問し、海外協定校の開拓を実施しました。その結果、シリマン大学・カルガリー大学と学術交流に関する覚書を締結し、学生の派遣先を確保するに至りました。

［九州国際大学付属高等学校］

1．教育概要

平成 22 年の男女共学化以降、生まれ変わった付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実践しています。新生九国付が掲げるのは、「知・徳・体」のバランスがとれた人間教育です。高校で過ごす 3 年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めております。

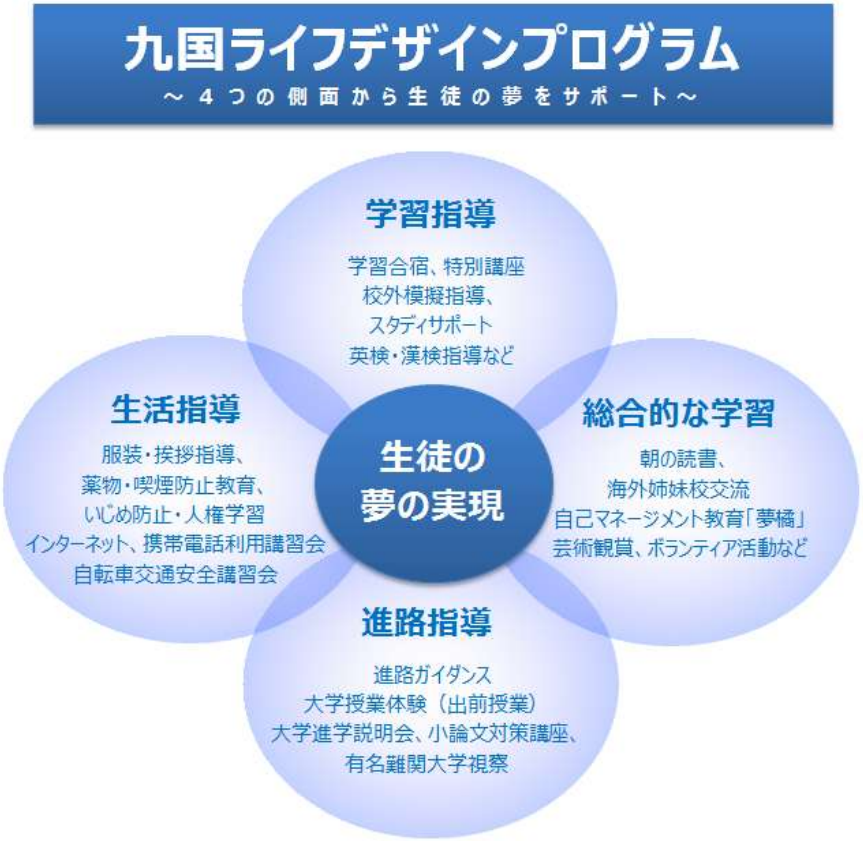

「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施されまる。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

2. クラス編成

クラス	概　要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
準特進クラス	国公立大学や有名私立大学の受験を視野に入れた充実のカリキュラムで、やる気をしっかりサポート。生徒の意思を尊重した指導で、更なるレベルアップを促し、志望大学への現役合格を目指します。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

個性を大切にしたクラス編成

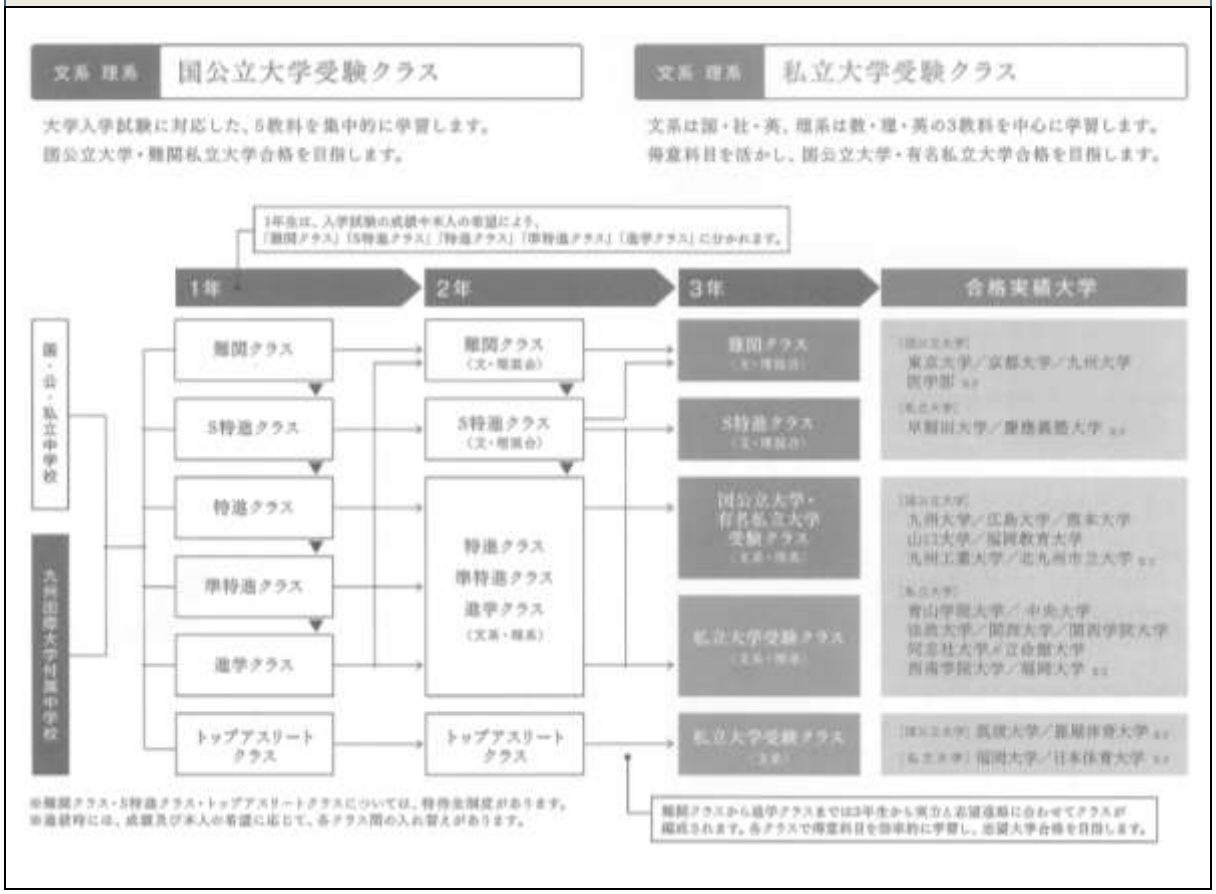

３. 進路サポート体制

(1) 自己マネージメントプログラム「夢橘（ゆめたちばな）」

自己マネージメントプログラム「夢橘」は、先輩たちの足跡に学び、一人ひとりの夢を本気で実現させる「勝利の方程式」のひとつです。1 週間単位の生活プランノートで、各々の目標にあわせて「未来の計画」を書き込みます。毎週の総合的な学習の一環として、時間割に組み込まれており、クラス担任の指導のもと、前週の反省点と次週の計画を立てさせ、自主性を育てる細かな指導を実践しています。

(2) 学習・進学サポート

いち早く「目標」を明確にして、学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立し、土曜日や放課後に加え、長期休暇中の特別講座を実施して、進学（合格）に向けての準備を万全にしています。また、各種ガイダンスを実施して勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導しています。

(3) 入試対策

「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学特別講義」、「ICT 授業」等を実施することで、多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。

(4) データに基づく進路指導

生徒の成績を個別にコンピュータで管理・分析し、各種データと照らしあわせながら、目標に向けて具体的な進路指導を展開しています。各種データ・情報は生徒や保護者に提供し、志望大学への指針を明確にして現役合格へと導きます。

(5) 放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、昼休み・放課後・夏休み・冬休みなどの学習を支援しています。生徒の習熟度や個性を熟知した教員が、手厚く指導し合格へと導きます。

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、よき市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、豊富な体験型学習により個性豊かな人間性の涵養に努めること、また、基礎的な学力を習得させるとともに思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、その結果に立って進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいります。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げて、成長段階に応じた自立を促し、感性豊かな「人間力」を育ててまいります。

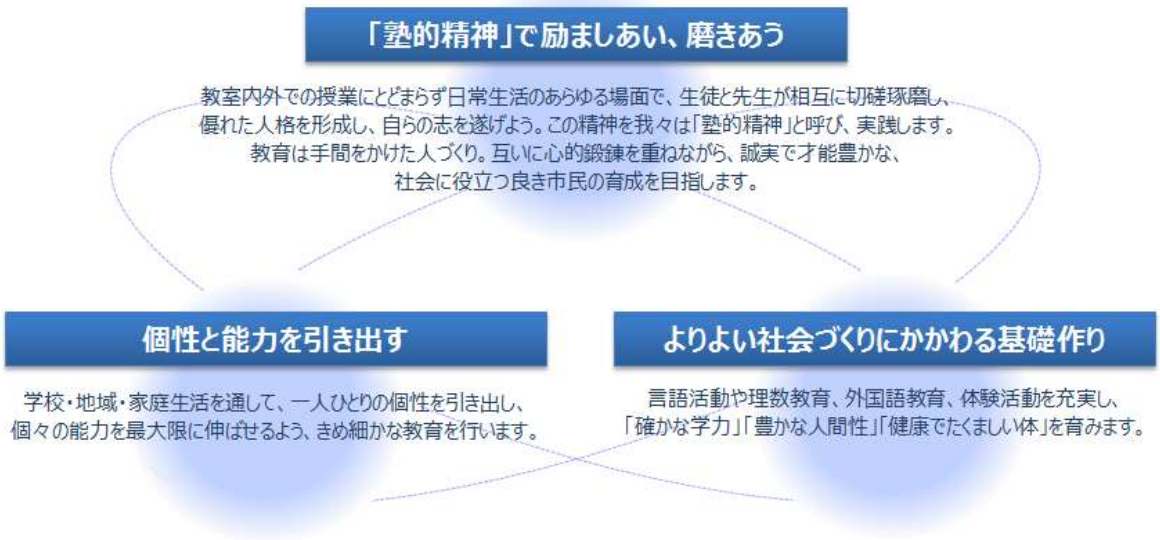

2. 教育活動の特色

合言葉を「K 点(思い込みによる自分の限界点)突破！」とし、成長の段階に応じた自立を促すとともに、感性豊かな「人間力」を育てます。

学　年	目　　標
中学 1 年	中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。
中学 2 年	精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。 生活面や学習面において自分自身を知り、そのうえで「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。
中学 3 年	生徒の目標進路の実現を支えます。 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、自分の限界(K 点)を越えられる生徒を育てます。

３. 教科目標

磐石の学習体制と豊富な体験学習を軸とし、人間形成と豊かな学力、基礎体力の向上を培う教育を実施します。

科　目	目　　標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みます。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成します。
数学	数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることができる授業を展開し、数学的な見方や考え方を育てます。また、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習を充実させます。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養います。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の育成を目指します。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探求的に調べる能力と態度を育てます。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述力を育みます、
英語	英語学習を通して 4 技能(話す、聞く、読む、書く)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝え、相手の考えや気持ちを理解できるようなコミュニケーション能力を身につけます。また、グローバルな視野から、異文化を理解し尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みます。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力の向上を目指します。また、音楽祭に向けた学級合唱の練習を通し、曲のイメージや各声部の役割を理解するとともに、協調の大切さを養い育てます。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに豊かな感性や情操を養います。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指します。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事も耐えうる心と体を育成します。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養います。
技術	「すらら」というパソコンソフトを使って、英語・国語・数学の学習を行います。授業の予習・復習から検定対策まで、一人ひとりの理解度に応じて出題される問題に取り組むことで、学習意欲を高めます。
家庭	自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を見につけさせます。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養います。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動などの全ての教育活動の時間を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指します。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳的実践力などを育てます。
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間では、さまざまな体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習やレポート作成などに取組みます。1・2 年では、体験・学習発表の準備を行い、3 年では、校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使います。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めます。

４．教育設計

充実した中学校生活を過ごし、未来をみつめ、より高い進路の実現を目指します。

(1) 進路指導部

専門部として、主に二つの仕事をします。ひとつは、キャリアガイダンスの推進です。大学訪問(1 年)、市役所訪問・職業適性検査・Dream14(2 年)、高校受験対策講座(3 年)などの活動を通して、生徒に将来設計を描かせ、なりたい職業を通してよりよい社会の実現に寄与する、良き市民を育てます。もうひとつは、高校受験指導です。月例テスト・対外模試を通して受験への意識強化、競争意識を刺激します。また、事後指導をていねいに取り組み、生徒の第一志望校合格を支援します。

(2) 一年次二人担任制

生徒が「中 1 ギャップ」を克服し、スムーズに中学生活に入っていけるよう、一年次に男女二人の担任

を置き、生徒をきめ細かく観察、指導しています。生徒にとっては悩みの相談など、担任と話のしやすい環境となります。また、先生にとっても、生徒をより多面的に見ることができ、より的確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、学習に取り組む快適な環境に配慮しています。

(3) 高校自由選択制

人生の節目に当たって、しっかりと前節をまとめ次のステップに踏み出すというのは、人生に成功する基本的スタンスの一つです。中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。進学にあたってどの高校を選択するのかは、本人と保護者が決定し、入試に立ち向かわせるという方針を取りました。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保障されます。ただし成績不振等、付属高校で進級していくことが困難であると認められる場合はその限りではありません。付属中学だからという特典はありませんので、ハイレベルクラスへの合格を目指すよう高い意識での受験を促しました。

(4) 希望進路に応じた学習指導

希望進路実現の為、柔軟な受験指導体制を取ります。中学 3 年 3 学期には、内部進学者、外部受験者のクラスを分ける等、受験希望校に対応できるよう適切かつ効果的な学習指導を行いました。

５．学習指導の工夫

一人ひとりに行き届いた丁寧な指導で、学習習慣の定着と主体的な意欲を喚起しています。

(1) 家庭学習の定着

自分の学習レベルに合わせた目標を設定し、K 点突破ノート（KTN）を使って日々の家庭学習に取り組んでいます。3 年の夏休み等の K 点突破学習会（KTG）で、自学力を磨きました。

(2) 夏の課外・冬の補講

夏休みは、学習習慣を継続し、学力のレベルアップを図るため、宿題とともに自由研究に取り組ませました。課外は、授業の復習や演習を中心に前期・後期あわせて 15 日間行いました。冬休みは、成績の振るわなかった生徒を対象に 4 日間の補講を行いました。

(3) 定期考査・月例テスト・模擬試験

定期考査で学習の定着を図り、同時にアクティブ・トライで応用力を培いました。また、パーフェクト・トライで基礎項目の定着を図り、月例テストで確かめました。また、県内・全国を視野に模擬試験に臨み、来るべき高校入試や大学入試に備えています。

(4) 三冠王（漢検・数検・英検３級合格）＋難関チャレンジ

3 冠王を目指す取り組みを強化し、合格率の大幅アップを目指しました。さらに成績上位者には、準 2 級や 2 級を目指す取り組みを行いました。そして難関私立高校受験希望者には 3 年の 2 学期より対策学習会を行いました。

Ⅲ. 庶務報告

１． 学校法人

日 付			内 容
			1)理事会
平成 28 年	4 月	7 日	第 295 回(平成 28 年度第 1 回)理事会
	5 月	26 日	第 296 回(平成 28 年度第 2 回)理事会
	6 月	5 日	第 297 回(平成 28 年度第 3 回)理事会
	6 月	23 日	第 298 回(平成 28 年度第 4 回)理事会
	9 月	1 日	第 299 回(平成 28 年度第 5 回)理事会
	9 月	21 日	第 300 回(平成 28 年度第 6 回)理事会
	10 月	27 日	第 301 回(平成 28 年度第 7 回)理事会
	12 月	15 日	第 302 回(平成 28 年度第 8 回)理事会
平成 29 年	2 月	23 日	第 303 回(平成 28 年度第 9 回)理事会
	3 月	23 日	第 304 回(平成 28 年度第 10 回)理事会
			2)評議員会
平成 28 年	4 月	6 日	第 101 回(平成 28 年度第 1 回)評議員会
	5 月	27 日	第 102 回(平成 28 年度第 2 回)評議員会
	10 月	26 日	第 103 回(平成 28 年度第 3 回)評議員会
平成 29 年	3 月	22 日	第 104 回(平成 28 年度第 4 回)評議員会
			3)法人運営会議
平成 28 年	5 月	19 日	第 271 回(平成 28 年度第 1 回)法人運営会議
	6 月	16 日	第 272 回(平成 28 年度第 2 回)法人運営会議
	8 月	18 日	第 273 回(平成 28 年度第 3 回)法人運営会議
	9 月	1 日	第 274 回(平成 28 年度第 4 回)法人運営会議
	9 月	14 日	第 275 回(平成 28 年度第 5 回)法人運営会議
	10 月	19 日	第 276 回(平成 28 年度第 6 回)法人運営会議
	12 月	8 日	第 277 回(平成 28 年度第 7 回)法人運営会議
平成 29 年	2 月	16 日	第 278 回(平成 28 年度第 8 回)法人運営会議
	3 月	15 日	第 279 回(平成 28 年度第 9 回)法人運営会議

２． 九州国際大学

日 付			内 容
平成 28 年	4 月	1 日	新入生入学前オリエンテーション・新入生プレイスメントテスト　エクステンションセンター講座受付開始
		2 日	入学式・大学院新入生ガイダンス
		5 日	新入生オリエンテーション(修学・学生生活ガイダンス)
		6 日	新入生フレッシャーズ・ミーティング（4/7 迄）　在学生確認表配付・修正(4/7 迄)
		8 日	新入生履修届・健康診断
		9 日	教授会　研究科教授会　新入生確認表配付・修正
		11 日	春学期講義開始
		13 日	教育研究協議会①
		15 日	履修届変更日
		20 日	インターンシップオリエンテーション(体験報告会含む)
		25 日	八幡中央高校大学体験学習
		29 日	通常講義
		30 日	講義休講
	5 月	1 日	学園創立記念日　講義休講
		2 日	講義休講
		11 日	教育研究協議会②
		18 日	教授会・研究科教授会　単独進学説明会(山口)　インターンシップ事前研修Ⅰ
		20 日	単独進学説明会(鹿児島)
		25 日	単独進学説明会(北九州)
		27 日	単独進学説明会(福岡)
		29 日	第 210 回 TOEIC 公開テスト
	6 月	8 日	教育研究協議会③　就活２大ナビ本登録会
		15 日	教授会・研究科教授会　就活２大ナビ本登録会　未来デザイン工房
		22 日	就活２大ナビ本登録会　未来デザイン工房
		25 日	第 1 回オープンキャンパス
		29 日	就活２大ナビ本登録会
	7 月	2 日	インターンシップ事前研修Ⅱ
		3 日	インターンシップ事前研修Ⅲ
		6 日	4 年次生向けガイダンス　インターンシップ事前研修Ⅳ
		10 日	前田祇園山笠（お潮井取り、笹山笠巡行）
		13 日	教育研究協議会④　教授会・研究科教授会　低学年(1・2 年)ガイダンス
		16 日	前田祇園山笠（18 日迄）　インターンシップ事前研修Ⅴ
		18 日	通常講義
		20 日	３年次生向けガイダンス
		24 日	第 212 回 TOEIC 公開テスト
		27 日	企業政策研究科教授会
		30 日	春学期講義終了
	8 月	1 日	学部春学期定期試験(8/5 迄) 大学院補講期間(8/5 迄)
		6 日	第 2 回オープンキャンパス　夏季休暇（9/25 日迄）
		10 日	教育研究協議会⑤
		16 日	春学期採点締切
		18 日	八幡中央高等学校との合同 FD 研修会
		19 日	春学期追試験時間割発表
		22 日	春学期追試験（8/23 日迄）春学期教員成績確認日（8/23 日迄）
		24 日	追試験採点締切日

		25 日	春学期卒業予定者成績表配付・確認日
		26 日	再試験時間割発表、
		28 日	第 3 回オープンキャンパス　Dream100 作文コンテスト表彰式
		29 日	再試験（8/30 日迄）
		31 日	再試験採点締切
	9 月	2 日	教授会(春卒判定)・企業政策研究科教授会（修了判定）
		7 日	教育研究協議会⑥　法学研究科教授会　在学生成績表配付･履修説明（8 日迄）
		9 日	春学期卒業証書授与･学位記授与式
		10 日	法学研究科秋季入学試験
		12 日	教育研究協議会⑦　在学生秋学期履修届（14 日迄）
		14 日	法学研究科教授会
		16 日	法学研究科秋期入試合格発表
		20 日	確認表配付･修正（21 日迄）
		24 日	AO 入試第 I 期
		25 日	第 213 回 TOEIC 公開テスト
		26 日	秋学期講義開始
		28 日	就活キックオフガイダンス
	10 月	1 日	保護者後援会総会・保護者面談会（本学）
		4 日	入試・広報委員会（合否判定）
		5 日	教授会（入試判定）　研究科教授会　インターシップ事前研修会
		10 日	第 4 回オープンキャンパス　通常講義
		12 日	教育研究協議会⑧　就職活動支援講座（自己分析）
		15 日	保護者面談会（鹿児島）
		16 日	保護者面談会（熊本）
		19 日	就職活動支援講座（エントリーシート）
		22 日	AO 入試第Ⅱ期　保護者面談会（長崎）
		26 日	就職活動支援講座(履歴書等セミナー)
	11 月	2 日	就職活動支援講座(企業研究)
		3 日	通常講義
		4 日	まつり企業祭八幡（6 日迄）
		5 日	推薦入試（前期）
		8 日	入試・広報委員会（合否判定）
		9 日	教育研究協議会⑨　教授会（入試判定）　研究会教授会　就職活動支援講座（企業研究実践）
		12 日	大学祭（11/13 日迄）合格発表
		16 日	選考一体型学内企業面談会　SP I 3 就職試験対策テスト（模試）
		23 日	通常講義
		26 日	大学院進学説明会
		30 日	法学部教授会　就職活動支援講座(履歴書等セミナー)
	12 月	3 日	AO 入試第 3 期
		7 日	教育研究協議会⑩　企業政策研究科教授会　就職活動支援講座(ビジネスマナー)
		10 日	推薦入試（後期）　留学生入試(前期)　編・転入試（前期）
		11 日	第 216 回 TOEIC 公開テスト
		12 日	入試・広報委員会（合否判定）
		14 日	教授会（入試判定）　法学研究科教授会　学内企業研究セミナー
		16 日	合格発表
		17 日	入学前教育①
		21 日	就職活動体験報告会　SPI 就職試験対策テスト（模試）
		23 日	通常講義
		24 日	学生リーダーズ・ウインタースクール（本学）（UNGL・25 日迄）
		26 日	講義終了
		27 日	冬季休暇（1 月 5 日迄）
平成 29 年	1 月	6 日	講義再開
		11 日	教育研究協議会⑪　教授会　研究科教授会　就職活動支援講座(筆記試験対策)
		13 日	大学入試センター試験準備のため休講
		14 日	大学入試センター試験（1/15 迄）
		18 日	教授会　就職活動支援講座（面接対策）
		21 日	学部秋学期講義終了
		23 日	秋学期定期試験(1/27 迄)　大学院補講期間(1/27 迄)
		28 日	第２回入学前教育
		31 日	付属高校入学試験準備
	2 月	1 日	付属高等学校入学試験会場　就職活動支援講座（面接対策：GD）
		4 日	一般入試（前期）
		7 日	入試・広報委員会（合否判定）
		8 日	教育研究協議会⑫　教授会（入試判定）　秋学期採点締切日(正午)　就職活動支援講座（面接対策：G 面）
		10 日	秋学期追試験時間割発表
		12 日	合格発表　第３回入学前教育
		13 日	秋学期追試験（2/14 迄）教員成績確認日（2/14 迄）
		14 日	教授会
		15 日	研究科教授会　就職活動支援講座（リクナビ活用セミナー）
		16 日	追試験採点締切日　就勝ステップアップ宿泊研修(1/17 迄)
		18 日	大学院研究科春期入試　AO 入試第 4 期
		22 日	研究科教授会　卒業年次生成績表配付・確認日　就職活動支援講座(総まとめ)　就職活動支援講座（リクナビ活用セミナー）
		24 日	再試験時間割発表　大学院研究科春期入試合格発表
		25 日	留学生入試(後期)　編・転入試(後期)
		27 日	再試験(2/28 迄)
		28 日	入試・広報委員会（合否判定）
	3 月	2 日	教授会（入試判定）
		3 日	再試験採点締切日
		4 日	合格発表　第 5 回オープンキャンパス
		7 日	教授会（秋学期卒業判定）　研究科教授会（修了判定）
		8 日	教育研究協議会⑬
		13 日	一般入試（後期）
		15 日	入試・広報委員会（合否判定）
		16 日	教授会（入試判定）　AO 入試ファイナル
		18 日	合格発表

		20 日	卒業証書・学位記授与式
		22 日	教育研究協議会⑭
		23 日	入試・広報委員会（合否判定）
		24 日	教授会（入試判定）
		25 日	合格発表

3. 九州国際大学付属高等学校

日　付			内　容
平成 28 年	4 月	1 日	人事発令式（法人）
		3 日	新任研修
		5 日	学年会議（午前）　役職者会議（午後）
		6 日	職員会議（含む非常勤）　職員室席替　部会
		7 日	始業式（第 2 体育館）　頭髪服装検査
		8 日	第 60 回入学式
		10 日	対面式　1 年スタディーサポート　2・3 年実力考査
		11 日	3 年実力考査　スクールカウンセリング
		12 日	1 年携帯電話マナー講習会　自転車点検
		13 日	歯科・内科検診　身体測定、視力・聴力検査　職員会議
		14 日	1 年個人写真　検尿 1 回目
		15 日	1 年生ふれあい研修事前指導　3 年全統マーク①
		16 日	3 年全統マーク②
		18 日	新入生ふれあい研修　実力成績入力
		19 日	新入生ふれあい研修
		20 日	新入生ふれあい研修
		21 日	1 年生休暇
		22 日	土曜セミナー
		24 日	検尿 2 回目
		25 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		26 日	クラス写真　RFD
		27 日	避難訓練　職員会議
		28 日	1 年結核検診　文化祭準備
	5 月	1 日	創立記念日　担任力研修
		2 日	遠足
		9 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		10 日	RFD　検尿予備日
		11 日	文化祭準備　職員会議
		12 日	2 年教務ガイダンス
		13 日	授業参観（午前）　保護者進路ガイダンス　PTA 総会（午後）
		14 日	2・3 年全統記述、駿台記述フクト D 棟 1・2F
		16 日	第 1 回生徒支援委員会　スクールカウンセリング
		17 日	1 年心臓検診
		18 日	1 年ラブアースクリーン運動　2 年人権学習　体育館　職員会議
		22 日	職員健康診断①
		23 日	職員健康診断②　1 学期中間考査　スクールカウンセリング
		24 日	1 学期中間考査　中高連絡会
		25 日	1 学期中間考査　担任力研修
		26 日	1 学期中間考査　前期教育実習打合せ　1 年交通安全指導講習
		27 日	3 年進研マーク①
		28 日	3 年進研マーク②
		29 日	前期教育実習開始
		30 日	スクールカウンセリング
	6 月	1 日	頭髪服装検査 1 年第 2　学年会議
		2 日	中間考査単票提出
		3 日	文化祭
		4 日	第 1 回英検一次・本校フクト D 棟 1・2F
		5 日	文化祭代休
		6 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		7 日	2 年実力考査
		8 日	喫煙薬物乱用防止講座　職員会議
		9 日	教育実習終了 2W　1 年教務ガイダンス
		10 日	土曜セミナー
		13 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		14 日	実力成績入力
		15 日	職員会議　クラスマッチ選手選出
		16 日	教育実習終了 3W　1・2 年小論文講座（6,7 限）
		17 日	土曜セミナー
		19 日	RFD　英検二次対策開始
		20 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		22 日	職員会議　体育祭選手権選出
		26 日	期末考査(30 日まで)
		27 日	第 2 回生徒支援委員　ｽスクールカウンセリング
		30 日	第 1 回授業アンケート
	7 月	1 日	土曜セミナー
		2 日	第 1 回英検二次　フクト D 棟 1・2F
		3 日	クラスマッチ　RFD
		4 日	クラスマッチ　運営委員会　スクールカウンセリング
		5 日	2 年普通救命①
		6 日	2 年普通救命②
		7 日	2 年普通救命③　期末考査単票提出
		8 日	全学年進研記述
		9 日	3 年進研記述
		11 日	保護者会　生徒総会　スクールカウンセリング
		12 日	保護者会
		13 日	保護者会　1・3 年人権学習　1 年：第 1 体　3 年：教室

		14 日	終業式　頭髪服装検査
		18 日	夏期課外（1 期）7/22 まで
		24 日	夏期課外（2 期）7/28 まで
		28 日	登校日
		29 日	第 1 回オープンスクール
		31 日	夏期課外(3 期)　8/4 まで
	8 月	1 日	1.・2 年　S 組学習合宿 8/6 まで
		5 日	難関学習合宿　8/10 まで
		6 日	3 年全統マーク　3 年 S 組学習合宿 8/10 まで
		17 日	夏期課外（4 期）8/21 まで　登校日
		19 日	私学展
		20 日	私学展　フクト D 棟 1.2F
		22 日	夏期課題（5 期）8/25 まで
		26 日	第 2 回オープンスクール
		28 日	担任力研修
		29 日	始業式　入試教科会議　頭髪服装検査
		30 日	運営委員会　全学年実力（3 年校内推薦）　スクールカウンセリング
		31 日	2・3 年実力考査　職員会議　体育祭説明
	9 月	1 日	学年会議
		2 日	土曜セミナー
		3 日	全学年　全統記述
		5 日	第 3 回生徒支援委員会　スクールカウンセリング
		6 日	体育祭予行
		7 日	実力成績入力　体育祭予行予備
		8 日	体育祭予備
		9 日	体育祭
		11 日	代休(9/9 分)
		12 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		13 日	RFD
		14 日	3 年小論文講座（7 限）　職員会議　授業アンケート報告会
		15 日	オープンスクール(放課後)
		16 日	3 年ベネッセ駿台マーク①
		17 日	3 年ベネッセ駿台マーク②
		19 日	スクールカウンセリング
		24 日	3 年駿台記述　フクト D 棟 1F
		26 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		28 日	頭髪服装検査 2 年第 2　学年会議
	10 月	3 日	2 学期中間考査 10/6 まで　第 2 回入試教科会議　スクールカウンセリング
		4 日	中高連絡会
		6 日	後期教育実習打合せ
		7 日	第 3 回　オープンスクール
		8 日	第 2 回英検一次・本校
		10 日	第 4 回生徒支援委員会　スクールカウンセリング　後期教育実習開始
		12 日	職員会議　2 年人権学習
		13 日	RFD　単票提出
		14 日	1・2 年駿台記述　3 年ベネッセ駿台記述
		15 日	3 年ベネッセ駿台記述　フクトD 棟 1・2F
		17 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		19 日	職員会議　2 年教務ガイダンス
		20 日	教育実習終了（2W）
		21 日	土曜セミナー
		23 日	英検二次対策開始
		24 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		26 日	職員会議　1 年人権学習　体育館
		27 日	教育実習終了（3W）
		28 日	1・2 年進研記述
		31 日	スクールカウンセリング
	11 月	1 日	1 年芸術鑑賞
		2 日	頭髪服装検査 3 年第 2　学年会議
		4 日	土曜セミナー
		5 日	第 2 回英検二次　フクト D 棟 1・2F
		7 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		9 日	1 年教務ガイダンス　職員会議
		11 日	第 4 回オープンスクール
		12 日	1 年全統記述
		14 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		15 日	RFD
		16 日	職員会議
		17 日	オープンスクール（放課後）
		21 日	スクールカウンセリング
		24 日	2 学期期末考査 11/30 まで
		28 日	スクールカウンセリング
		30 日	第 2 回授業アンケート　学年会議
	12 月	2 日	3 年全統ｾﾝﾀｰﾌﾟﾚ　土曜セミナー
		3 日	3 年全統ｾﾝﾀｰﾌﾟﾚ　フクト D 棟 1・2F
		5 日	第 5 回生徒支援委員会　スクールカウンセリング
		6 日	単票提出
		7 日	命の尊厳の日　職員会議
		8 日	RFD
		12 日	保護者会
		13 日	スクールカウンセリング
		14 日	転入考査
		15 日	2 学期終業式　第 4 回入試教科会議
		16 日	冬期課外 12/28 まで
平成 29 年	1 月	1 日	3 年北予備センターファイナル①
		2 日	3 年北予備センターファイナル②

		4 日	3 年冬期課外
		5 日	3 学期始業式　頭髪服装検査 2 年第 2
		6 日	担任力研修
		7 日	フクト D 棟 1・2F
		9 日	1・2 年実力考査①　卒業判定会議　スクールカウンセリング
		10 日	2 年実力考査②
		11 日	3 年追試
		13 日	センター試験
		14 日	2 年リアルセンター
		15 日	追認会議
		16 日	運営委員会　スクールカウンセリング
		17 日	RFD　実力成績入力
		18 日	職員会議　2 年修学旅行前健康相談
		19 日	2 年進研記述（7 限～）
		20 日	1・2 年進研記述
		21 日	英検一次
		22 日	3 年登校日　スクールカウンセリング
		23 日	本校推薦入学　生徒家庭学習
		25 日	職員会議　推薦入試発表
		27 日	土曜セミナー　第 2 回漢検
		28 日	1 年駿台記述　2 年東大レベル模試　フクト D 棟 1・2F
		30 日	スクールカウンセリング
		31 日	3 年登校日
	2 月	1 日	本校一般入試　生徒家庭学習
		2 日	生徒家庭学習
		5 日	本校合格発表
		6 日	運営委員会
		7 日	RFD　第 6 回生徒支援委員会　スクールカウンセリング
		8 日	職員会議　頭髪服装検査(1 年)
		9 日	2 年 4 限授業　頭髪服装検査（2 年）
		11 日	フクト D 棟 1・2F
		12 日	2 年修学旅行 2/16 まで
		13 日	3 年登校日　3 年頭髪服装検査　スクールカウンセリング
		18 日	第 3 回英検二次（一般会場）
		19 日	2 年代休
		20 日	スクールカウンセリング゛
		22 日	学年末考査（1・2 年）2/28 まで　スクールカウンセリング
		25 日	前期日程入試
		27 日	スクールカウンセリング
		28 日	交通安全指導
	3 月	1 日	会場設営
		2 日	卒業式予定　同窓会入会式　3 年登校
		3 日	第 58 回卒業証書授与式
		6 日	学年末考査単票提出　運営委員会　スクールカウンセリング
		7 日	進級判定会議
		8 日	中期日程入試開始　1 年暴力団排除教育　2 年小論文模擬
		9 日	追試　1 年小論文模試
		12 日	追試　後期日程入試開始
		13 日	RFD　運営委員会　スクールカウンセリング
		14 日	追認会議　本校二次手続
		15 日	1 年 4 月分　スタディーサポート　転入考査
		16 日	終了式
		18 日	春季学習合宿(1・2 年)　フクト D 棟 1・2F
		26 日	新入生説明会(予定)

4. 九州国際大学付属中学校

日付			内容
平成 28 年	4 月	6 日	始業式
		7 日	入学式
		8 日	対面式
		11 日	実力テスト
		13 日	身体測定
		14 日	歯科検診
		18 日	個人面談(至 4 月 20 日)
		21 日	避難訓練
		23 日	授業参観
			青風会総会
			学級懇談会
			特別奨学生伝達式
		28 日	北九ウォーク(遠足)
	5 月	1 日	学園創立記念日
		7 日	AED 講習会
		10 日	眼科検診
		12 日	心臓検診
		18 日	中間考査(至 5 月 20 日)
		21 日	校内研修会
		25 日	耳鼻科検診
		28 日	文化祭・文化発表会
	6 月	12 日	オープンスクール、全教研見学会
		21 日	期末考査(至 6 月 24 日)
		25 日	学年特別保護者会
			保護者講演会
			青風会懇話会

	7 月	6 日	自然体験教室(1 年生)(至 7 月 8 日)
			パーフェクト・トライ(2・3 年生)
		8 日	学習クイズクラスマッチ(2・3 年生)
		12 日	リコーダー講習会(2 年生)
		14 日	校長面接(3 年生)(至 7 月 22 日)
		20 日	終業式
			保護者会(2・3 年生)(至 7 月 22 日)
			家庭訪問(1 年生)(至 7 月 29 日)
		21 日	前期夏季課外授業(至 7 月 29 日)
		23 日	夏の学校見学ツアー
		22 日	チャレンジ EIKEN①
		25 日	チャレンジ EIKEN②
		27 日	チャレンジ EIKEN③
		28 日	チャレンジ EIKEN④
		29 日	月例テスト
	8 月	16 日	九国大英語講座(至 8 月 17 日)
		18 日	後期夏季課外授業(至 8 月 25 日)
		20 日	私学展(至 8 月 21 日)
		19 日	チャレンジ EIKEN⑤
		22 日	チャレンジ EIKEN⑥
		24 日	チャレンジ EIKEN⑦
		26 日	月例テスト
			チャレンジ EIKEN⑧
	9 月	1 日	始業式
		2 日	実力テスト
		3 日	授業参観(3 年)
			進路説明会(3 年)
		12 日	夏休み体験発表会本選(1 年生)
			セルフイントロダクション発表会本選(3 年生)
		13 日	ドリーム 14 発表会本選(2 年生)
		17 日	体育祭
		23 日	塾対象説明会
		26 日	個人面談(至 9 月 28 日)
	10 月	1 日	チャレンジ EIKEN⑨
		4 日	中間考査(至 10 月 6 日)
		7 日	実力テスト(3 年)
		14 日	海外体験教室(3 年生)(至 10 月 20 日)
		18 日	暴排教室(2 年生)
		21 日	月例テスト(1・2 年生)
		19 日	大学体験教室(九工大)(1 年)
		23 日	学校説明会
			九国プレ
		26 日	市役所訪問(2 年)
	11 月	2 日	実力テスト
			防災訓練
		12 日	秋の学校見学ツアー
		21 日	期末考査(至 11 月 25 日)
		22 日	職員研修
	12 月	4 日	音楽祭
		12 日	マラソン大会
			入学願書受付開始(至 1 月 4 日)
		14 日	保護者会(至 12 月 16 日)
		17 日	終業式
		19 日	校長面接(1 年)(至 12 月 22 日)
			補講(1･2 年)(至 12 月 26 日)
			課外(3 年)(至 12 月 26 日)
		26 日	転入考査
平成 29 年	1 月	6 日	始業式
		7 日	入学試験
		10 日	実力テスト
		12 日	合格発表
		13 日	入学手続き（至 1 月 20 日）
			百人一首大会
		14 日	特別保護者会(2 年)
			授業参観(2 年)
		29 日	古都探訪教室(2 年)(至 1 月 31 日)
	2 月	2 日	実力テスト(1・2 年)
		11 日	新入生説明会
		21 日	学年末考査(至 2 月 24 日)
			実力テスト(3 年)(至 2 月 22 日)
	3 月	2 日	大学体験教室(九国大)(1 年)
		6 日	校長面接(2 年)(3 月 7 日・13 日・14 日)
		8 日	英語プレゼンテーションコンテスト(1・2 年生)
		9 日	クラスマッチ
		10 日	中学同窓会入会式
		11 日	中学卒業証書授与式
		15 日	パーフェクト・トライ(1･2 年)
		17 日	修了式
		18 日	新入生オリエンテーション
		21 日	K 点突破学習会(2 年)(至 3 月 23 日)
		27 日	転入考査

Ⅳ. 卒業者数・就職（進学）者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	H28.9 月卒業	H29.3 月卒業
法学部	法律学科	4	137
経済学部	経済学科	4	87
	経営学科	6	63
国際関係学部	国際関係学科	3	66
計		17	353

[大学院]

研究科	専攻	H28.9 月卒業	H29.3 月卒業
企業政策研究科	企業政策専攻	4	2
法学研究科	法律学専攻	0	8
計		4	10

(2) 平成 28 年度就職・進路状況

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
福岡	81	28.3%
北九州	77	26.9%
佐賀	3	1.0%
熊本	2	0.7%
長崎	1	0.7%
鹿児島	3	1.0%
大分	10	3.5%
沖縄	9	3.1%
山口	12	4.2%
中国	5	1.7%
四国	3	1.0%
近畿	15	5.2%
東海・信越	3	1.0%
関東	59	20.6%
その他	3	1.0%
合計	286	100.0%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
建設業	20	7.0%
製造業	28	9.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	1.0%
情報サービス業	8	2.8%
運輸業	13	4.5%
卸売・小売業	84	29.4%
金融・保険業	17	5.9%
不動産業、物品賃貸業	26	9.1%
宿泊業、飲食サービス業	9	3.1%
生活関連サービス業、娯楽業	6	2.1%
教育・学習支援業	5	1.7%
医療、福祉	10	3.5%
複合サービス事業	10	3.5%
サービス業	26	9.1%
公務	21	7.3%
合計	286	100.0%

【地域別求人社数】

地域	社数	割合
福岡	235	20.8%
北九州	121	10.7%
佐賀	17	1.5%
熊本	28	2.5%
長崎	25	2.2%
鹿児島	30	2.6%
大分	35	3.1%
宮崎	20	1.8%
沖縄	9	0.8%
山口	44	3.9%
中国	86	7.6%
四国	16	1.4%
近畿	93	8.2%
東海・信越	44	3.9%
関東	320	28.3%
その他	8	0.7%
合計	1,131	100.0%

※）割合について、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等	人数
鳴門教育大学大学院（修士）	1
北九州市立大学大学院（修士）	1
神戸松蔭女子学院大学大学院（修士）	1
各種専門学校	11
合　計	14

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業者数(平成 29 年 3 月)

部　門	卒業者数
付属中学校	94
付属高等学校	552
合　計	646

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名	実　績
陸上部	第 69 回全国高等学校総合体育大会陸上競技大会出場 ● 男子三段跳び、女子 110 mH、4×100mR
野球部	第 98 回全国高等学校野球選手権大会出場
サッカー部	第 68 回全九州高等学校サッカー競技大会出場
ウエイトリフティング部	第 70 回全九州高等学校ウエイトリフティング競技大会 ● 男子 85kg 級　3 位、女子 69kg 級　優勝 第 63 回全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会 ● 62kg 級、77kg 級、85kg 級出場 第 18 回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会 ● 69kg 級　優勝
バドミントン部	第 67 回全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会 ● 団体戦：男子（6 年連続 20 回目）、女子（20 年連続 34 回目） ● 個人戦：ダブルス 3 位 第 45 回記念全国高等学校選抜バドミントン競技大会 ● 団体戦：男子（3 年ぶり 15 回目）女子（7 年連続 19 回目）3 位 ● 個人戦：女子ダブルス　ベスト 8 世界ジュニアバドミントン選手権大会 2016 ● 女子ダブルス　優勝
体操部	第 68 回全九州高等学校体操競技選手権大会 ● 女子個人総合 3 位、種目別　平均台 2 位 第 32 回全国高等学校総合体育大会体操競技・新体操大会出場（17 年連続 18 回目） ● 女子個人
ビーチバレーボール	第 15 回全日本ビーチバレーボールジュニア選手権大会 ベスト 16

[中学校]

クラブ名	実　　績
新聞部	ジュニア・シッピングジャーナリスト賞 優秀賞
バドミントン部	第 45 回九州中学校バドミントン競技大会 ● 男子個人の部 シングルス ベスト 16 ● 男子団体の部 ベスト 8 ● 女子個人の部 ダブルス 優勝、シングルス ベスト 16 ● 女子団体の部 優勝 第 46 回全国中学校バドミントン大会 ● 女子個人の部 1 回戦敗退 ● 女子団体の部 1 回戦敗退

(3) 平成 28 年度進学合格実績(平成 29 年 3 月 31 日現在)

[高等学校]

国公立大学　　計 158 名（既卒 15 名含む）

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
群馬大学	2	福岡教育大学	4	大阪府立大学	2
千葉大学	1	佐賀大学	1	岡山県立大学	1
東京大学	1	長崎大学	9	県立広島大学	1
東京外国語大学	1	熊本大学	8	広島市立大学	1
信州大学	2	大分大学	2	山口東京理科大学	2
大阪大学	1	宮崎大学	2	下関市立大学	13
神戸大学	1	鹿児島大学	3	山口県立大学	1
岡山大学	1	琉球大学	1	北九州市立大学	33
山口大学	8	釧路公立大学	1	福岡県立大学	2
愛媛大学	1	首都大東京	1	長崎県立大学	4
高知大学	2	横浜市立大学	1	熊本県立大学	1
九州大学	17	福井県立大学	1	宮崎公立大学	3
九州工大学	17	都留文科大学	2	名桜大学	3

国立準大学　　計 12 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛大学校（2 次合格）	6	防衛医科大学校看護学科（2 次合格）	1	九州職能開発大学校	4
海上保安大学校	1				

私立大学　　計 813 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
青山学院大学	3	明治学院大学	7	広島国際大学	13
学習院大学	1	立教大学	1	九州国際大学	260
慶応大学	3	早稲田大学	4	九州産業大学	39
駒沢大学	3	同志社大学	4	産業医科大学	8
中央大学	3	立命館大学	30	西南学院大学	40
東京理科大学	4	龍谷大学	1	福岡大学	73
日本大学	4	関西大学	5	福岡工業大学	56
法政大学	5	近畿大学	20	立命館アジア太平洋大学	2
明治大学	5	関西学院大学	2	その他	217

短大・専門学校・就職等　　計 99 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	12	専門学校	71	就職・公務員	16

[中学校]

公立高校　計 55 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	4	八幡南	2	中津南(大分県)	1
戸畑	4	八幡中央	1	下関西	1
小倉南	1	鞍手	3	大島商船高専（山口県）	1
東筑	19	宗像	1		
八幡	12	北九州市立	2		
北筑	1	ひびき	2		

私立高校　計 125 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
慶応女子（東京）	1	自由ヶ丘	9	九国大付属【難関】	14
久留米附設	1	西南女学院	3	九国大付属【S 特】	12
ラ･サール（鹿児島）	2	折尾愛真	1	九国大付属【特進】	27
青雲（長崎）	4	福岡大学附属大濠	1	九国大付属【準特進】	10
弘学館（佐賀）	2	立花	1	九国大付属【進学】	25
早稲田佐賀（佐賀）	6	東九州龍谷（大分）	1	九国大付属【ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ】	4
豊島学院（東京）	1				

Ⅴ. 財務の概要

1. 財務情報の掲載にあたって

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、この新会計基準は、文部科学大臣所轄法人（大学、短大等を設置する法人）においては、平成 27 年 4 月 1 日施行（平成 27 年度より適用）され、知事所轄法人（高校、中学、専修学校等）においては平成 28 年 4 月 1 日より施行されております。

本法人は、前者の対象となる文部科学大臣所轄法人であることから、平成 27 年度決算にかかる計算書類等を新会計基準により情報公開しております。これに伴い、新旧の会計基準及び財務諸表等の違いから、決算状況及び財務比率について、経年比較が困難な点があるため、掲載する情報等に関する計算書類等の変更点及び経年比較すべき財務比率等の掲載方針を以下に示しております。

改正の背景・趣旨

学校法人会計基準は昭和 46 年制定以来、私立学校の財政基盤の安定及び補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着しています。一方、制定以来 40 年が経過し、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正がなされるとともに、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みにすることが求められています。

改正の概要

上記の背景等を受けて、平成 25 年 1 月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会（H24.8～H25.1）」の報告書に基づき改正が行われました。

(1) 現状維持する部分

① 私立学校の特性を踏まえ、その財政基盤の安定を図る仕組み

→基本金制度

◆私立学校は、施設設備等の必要な資産の維持・充実を基本的に自前で行う。

◆必要な資産相当分を基本金として差引いた上で収支が均衡するかを見る。

② 私学助成を受ける学校法人が適正会計処理を行うための統一的な会計処理の基準

→資金収支計算書等

(2) 改正の考え方

① 学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。

② 学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

(3) 改正後の計算書類

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおり（財務 3 表）。

〇資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表 **〇消費収支計算書** 消費収支内訳表 **〇貸借対照表** 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表	→	**〇資金収支計算書** 資金収支内訳表 人件費支出内訳表 活動区分資金収支計算書【新規】 **〇事業活動収支計算書【改正】** 事業活動収支内訳表【改正】 **〇貸借対照表** 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表

① 資金収支計算書の目的

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

② 活動区分資金収支計算書の目的

資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

→企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

③ 事業活動収支計算書の目的

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

④ 貸借対照表の目的

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにするものです。

本書における掲載方針

(1) 財務 3 表及び財産目録

財務 3 表（資金収支計算書（活動区分資金収支計算書含む）、事業活動収支計算書、貸借対照表）及び財産目録については、新学校会計基準に基づき掲載します。

(2) 決算比較

決算比較（企業会計における損益計算書）について、平成 26 年度までの経年比較を旧会計基準の消費収支計算書にて基づき掲載し、平成 27 年度以降は、新会計基準の事業活動収支計算書に基づき掲載している。当面、年次進行する間はこの形式により掲載します。

(3) 財務比率比較

財務比率の経年比較については、平成 26 年度までの経年比較を掲載し、平成 27 年度以降の新会計基準に基づく財務比率は、各数値の解説を付して掲載しています。

2. 資金収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,397,134,000	2,387,781,900	9,352,100
手数料収入	76,153,000	77,151,140	△998,140
寄付金収入	59,651,000	62,414,693	△2,763,693
補助金収入	888,235,000	888,720,906	△485,906
（国庫補助金収入）	(191,392,000)	(191,785,000)	(△393,000)
（地方公共団体補助金収入）	(696,383,000)	(696,385,526)	(△2,526)
（その他の補助金収入）	(460,000)	(550,380)	(△90,380)
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	49,857,000	51,395,308	△1,538,308
受取利息・配当金収入	6,400,000	6,464,348	△64,348
雑収入	131,997,000	133,844,421	△1,847,421
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	415,520,000	456,098,808	△40,578,808
その他の収入	159,231,620	282,829,357	△123,597,737
資金収入調整勘定	△493,625,808	△500,235,507	6,609,699
前年度繰越支払資金	2,589,993,015	2,589,993,015	0
収入の部合計	6,280,545,827	6,436,458,389	△155,912,562

（　）内は、内数表示

(単位円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,185,646,000	2,181,136,628	4,509,372
教育研究経費支出	937,091,000	902,979,009	34,111,991
管理経費支出	328,253,000	313,261,300	14,991,700
借入金等利息支出	7,568,000	7,567,500	500
借入金等返済支出	105,540,000	105,540,000	0
施設関係支出	6,952,000	6,940,080	11,920
設備関係支出	34,324,000	33,066,287	1,257,713
資産運用支出	19,511,000	119,563,246	△100,052,246
その他の支出	49,757,107	69,077,931	△19,320,824
[予備費]	10,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	△22,693,497	△34,408,267	11,714,770
次年度繰越支払資金	2,618,597,217	2,731,734,675	△113,137,458
支出の部合計	6,280,545,827	6,436,458,389	△155,912,562

3. 活動区分資金収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,387,781,900
		手数料収入	77,151,140
		特別寄付金収入	10,000,000
		経常費等補助金収入	888,720,906
		付随事業収入	51,395,308
		雑収入	133,844,421
		教育活動資金収入計	3,548,893,675
	支出	人件費支出	2,181,136,628
		教育研究経費支出	902,979,009
		管理経費支出	313,261,300
		教育活動資金支出計	3,397,376,937
	差引		151,516,738
	調整勘定等		67,008,730
	教育活動資金収支差額		218,525,468
施設整備等活動による資金収支		科目	金額
	収入	施設設備寄付金収入	52,414,693
		施設整備等活動資金収入計	52,414,693
	支出	施設関係支出	6,940,080
		設備関係支出	33,066,287
		減価償却引当特定資産繰入支出	52,253
		施設整備等活動資金支出計	40,058,620
	差引		12,536,073
	調整勘定等		28,407,320
	施設整備等活動資金収支差額		40,763,393
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			259,288,861
その他の活動による資金収支		科目	金額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	100,000,000
		短期貸付金回収収入	151,000
		預り金受入収入	17,324,941
		修学・研修旅行費預り金受入収入	9,298,942
		小計	126,774,883
		受取利息・配当金収入	6,464,348
		その他の活動資金収入計	133,239,231
	支出	借入金等返済支出	105,540,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	119,510,993
		修学・研修旅行費預り資産繰入支出	9,220,949
		仮払金支払支出	9,844,167
		小計	244,116,109
		借入金等利息支出	7,567,500
		その他の活動資金支出計	251,683,609
	差引		△118,444,378
	調整勘定等		897,177
	その他の活動資金収支差額		△117,547,201
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			141,741,660
前年度繰越支払資金			2,589,993,015
翌年度繰越支払資金			2,731,734,675

4. 事業活動収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,397,134,000	2,387,781,900	9,352,100
		手数料	76,153,000	77,151,140	△998,140
		寄付金	7,500,000	10,000,000	△2,500,000
		経常費等補助金	888,235,000	888,720,906	△485,906
		付随事業収入	49,857,000	51,395,308	△1,538,308
		雑収入	133,462,000	135,955,750	△2,493,750
		教育活動収入計	3,552,341,000	3,551,005,004	1,335,996
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	2,206,622,000	2,205,963,247	658,753
		教育研究経費	1,199,327,000	1,162,242,598	37,084,402
		管理経費	360,350,000	345,409,741	14,940,259
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,766,299,000	3,713,615,586	52,683,414
	教育活動収支差額		△213,958,000	△162,610,582	△51,347,418
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	6,400,000	6,464,348	△64,348
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	6,400,000	6,464,348	△64,348
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	7,568,000	7,567,500	500
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	7,568,000	7,567,500	500
	教育活動外収支差額		△1,168,000	△1,103,152	△64,848
経常収支差額			△215,126,000	△163,713,734	△51,412,266
特別収支	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	52,151,000	55,582,549	△3,431,549
		特別収入計	52,151,000	55,582,549	△3,431,549
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	0	7,308,155	△7,308,155
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	7,308,155	△7,308,155
	特別収支差額		52,151,000	48,274,394	3,876,606
[予備費]			10,000,000		10,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△172,975,000	△115,439,340	△57,535,660
基本金組入額合計			△146,816,000	△133,575,266	△13,240,734
当年度収支差額			△319,791,000	△249,014,606	△70,776,394
前年度繰越収支差額			△5,542,607,030	△5,542,607,030	0
基本金取崩額			0	126,660,458	△126,660,458
翌年度繰越収支差額			△5,862,398,030	△5,664,961,178	△197,436,852

（参考）

事業活動収入計	3,610,892,000	3,613,051,901	△2,159,901
事業活動支出計	3,783,867,000	3,728,491,241	55,375,759

5. 貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日

（単位：円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	**16,825,872,709**	**17,061,953,177**	**△236,080,468**
有形固定資産	14,183,694,791	14,439,207,505	△255,512,714
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	6,240,385,130	6,442,702,781	△202,317,651
構築物	479,789,694	504,174,819	△24,385,125
教育研究用機器備品	332,678,091	364,130,651	△31,452,560
管理用機器備品	32,827,766	37,242,817	△4,415,051
図書	1,815,486,058	1,808,853,334	6,632,724
車両	12,139,178	11,714,229	424,949
特定資産	2,389,348,862	2,369,785,616	19,563,246
退職給与引当特定資産	975,097,881	955,586,888	19,510,993
減価償却引当特定資産	1,414,250,981	1,414,198,728	52,253
その他の固定資産	252,829,056	252,960,056	△131,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
敷金	14,640,000	14,640,000	0
有価証券	200,000,000	200,000,000	0
長期貸付金	172,000	303,000	△131,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	**2,923,994,022**	**2,822,745,058**	**101,248,964**
現金預金	2,731,734,675	2,589,993,015	141,741,660
未収入金	97,592,699	156,590,474	△58,997,775
貯蔵品	72,186	105,434	△33,248
短期貸付金	666,000	686,000	△20,000
修学・研修旅行費預り資産	79,192,441	69,971,492	9,220,949
前払金	2,936,708	3,443,497	△506,789
仮払金	11,799,313	1,955,146	9,844,167
資産の部合計	**19,749,866,731**	**19,884,698,235**	**△134,831,504**

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	**1,647,152,497**	**1,729,977,207**	**△82,824,710**
長期借入金	668,850,000	774,390,000	△105,540,000
退職給与引当金	978,302,497	955,587,207	22,715,290
流動負債	**783,082,787**	**719,650,241**	**63,432,546**
短期借入金	105,540,000	105,540,000	0
短期未払金	30,964,770	47,076,107	△16,111,337
前受金	456,098,808	403,178,808	52,920,000
修学・研修旅行費預り金	79,489,434	70,190,492	9,298,942
預り金	110,989,775	93,664,834	17,324,941
負債の部合計	**2,430,235,284**	**2,449,627,448**	**△19,392,164**
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	**22,984,592,625**	**22,977,677,817**	**6,914,808**
第 1 号基本金	22,713,592,625	22,580,677,817	132,914,808
第 4 号基本金	271,000,000	397,000,000	△126,000,000
繰越収支差額	**△5,664,961,178**	**△5,542,607,030**	**△122,354,148**
翌年度繰越収支差額	△5,664,961,178	△5,542,607,030	△122,354,148
純資産の部合計	**17,319,631,447**	**17,435,070,787**	**△115,439,340**
負債及び純資産の部合計	**19,749,866,731**	**19,884,698,235**	**△134,831,504**

６. 財産目録

平成 29 年 3 月 31 日

（単位：円）

摘要		金額
資産の部		
１.固定資産		16,825,872,709
有形固定資産		14,183,694,791
土地	182,326.99 ㎡	5,270,388,874
建物	74,448.62 ㎡	6,240,385,130
構築物	622 点	479,789,694
教育研究用機器備品	30,097 点	332,678,091
管理用機器備品	3,414 点	32,827,766
図書	512,714 冊	1,815,486,058
車輌	バス２台、乗用車３台、マイクロバス２台、軽トラック２台	12,139,178
特定資産		2,389,348,862
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	975,097,881
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,414,250,981
その他の固定資産		252,829,056
電話加入権	電話 45 本	3,202,536
敷金	紅梅寮敷金・保証金他	14,640,000
有価証券	北九州市公募公債他	200,000,000
長期貸付金	学内貸与奨学金	172,000
預託金	（社）福岡県私学教育振興会	34,814,520
２.流動資産		2,923,994,022
現金	手許有高	362,536
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	2,731,372,319
未収入金	授業料、教育充実費他	97,592,699
貯蔵品	切手・葉書他	72,186
短期貸付金	学内貸与奨学金	666,000
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	79,192,441
前払金	紅梅寮借用料他	2,936,708
仮払金	業者負担分光熱水費他	11,799,313
資産の部合計		19,749,866,731

摘要		金額
負債の部		
１.固定負債		1,647,152,497
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団、福岡銀行	668,850,000
退職給与引当金		978,302,497
2.流動負債		783,082,787
短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団、福岡銀行	105,540,000
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	30,964,770
前受金	授業料、入学金他	456,098,808
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	79,489,434
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	110,989,775
負債の部合計		2,430,235,284
純資産		17,319,631,447

7. 決算比較表

旧会計基準による比較表（～平成 26 年度）

（単位：千円/%）

科　目	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	金　額	帰属収入に対する比率	趨勢率	金　額	帰属収入に対する比率	趨勢率	金　額	帰属収入に対する比率	趨勢率	金　額	帰属収入に対する比率	趨勢率
消費収入の部												
学生生徒等納付金	2,368,974	62.0	—	2,444,772	61.3	103.2	2,484,090	62.1	104.9	2,403,123	63.0	101.4
手数料	77,847	2.0	—	75,163	1.9	96.6	72,181	1.8	92.7	72,384	1.9	93.0
寄付金	8,125	0.2	—	14,829	0.4	182.5	13,826	0.3	170.2	22,121	0.6	272.3
補助金	956,959	25.0	—	999,935	25.1	104.5	988,682	24.7	103.3	1,005,014	26.4	105.0
資産運用収入	61,492	1.6	—	60,813	1.5	98.9	71,500	1.8	116.3	80,626	2.1	131.1
資産売却差額	—	—	—	—	—	—	27,075	—	—	52,590	—	—
事業収入	100,489	2.6	—	98,036	2.5	97.6	89,709	2.2	89.3	70,102	1.8	69.8
雑収入	248,462	6.5	—	293,611	7.4	118.2	251,612	6.3	101.3	106,512	2.8	42.9
帰属収入合計	3,822,348	100.0	—	3,987,159	100.0	104.3	3,998,675	100.0	104.6	3,812,472	100.0	99.7
基本金組入額合計	△ 229,263	△ 6.0	—	△ 504,433	△ 12.7	220.0	△ 66,157	△ 1.7	28.9	△ 353,504	△ 9.3	154.2
消費収入の部合計	3,593,085	94.0	—	3,482,726	87.3	96.9	3,932,518	98.3	109.4	3,458,968	90.7	96.3
当年度消費支出超過額	348,153	9.1	—	468,092	11.7	134.5	295,673	7.4	84.9	248,733	6.5	71.4
計	3,941,238	103.1	—	3,950,818	99.1	100.2	4,228,191	105.7	107.3	3,707,701	97.3	94.1
消費支出の部												
人件費	2,373,506	62.1	—	2,407,249	60.4	101.4	2,323,553	58.1	97.9	2,216,725	58.1	93.4
教育研究経費	1,132,118	29.6	—	1,129,012	28.3	99.7	1,147,901	28.7	101.4	1,110,517	29.1	98.1
(内、奨学費)	(314,748)	(8.2)	—	(334,247)	(8.4)	106.2	(325,484)	(8.1)	103.4	(331,345)	(8.7)	105.3
(内減価償却費)	(349,091)	(9.1)	—	(352,982)	(8.9)	101.1	(360,165)	(9.0)	103.2	(310,294)	(8.1)	88.9
管理経費	393,180	10.3	—	398,418	10.0	101.3	471,222	11.8	119.8	365,943	9.6	93.1
(内減価償却費)	(81,574)	(2.1)	—	(83,231)	(2.1)	102.0	(62,470)	(1.6)	76.6	(53,411)	(1.4)	65.5
借入金等利息	10,664	0.3	—	8,386	0.2	78.6	9,837	0.2	92.2	8,577	0.2	80.4
資産処分差額	31,770	0.8	—	3,916	0.1	12.3	275,678	6.9	867.7	5,645	0.1	17.8
徴収不能額	—	—	—	3,837	—	—	—	—	—	294	—	—
消費支出の部合計	3,941,238	103.1	—	3,950,818	99.1	100.2	4,228,191	105.7	107.3	3,707,701	97.3	94.1
当年度消費収入超過額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,941,238	103.1	—	3,950,818	99.1	100.2	4,228,191	105.7	107.3	3,707,701	97.3	94.1

帰属収支差額	△ 118,890	△ 3.1	—	36,341	0.9	△ 30.6	△ 229,516	△ 5.7	193.0	104,771	2.7	△ 88.1

新会計基準による比較表（平成 27 年度～）

（単位：千円/%）

科　目			平成 27 年度			平成 28 年度		
			金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,323,418	64.3	—	2,387,782	66.1	102.8
		手数料	72,861	2.0	—	77,151	2.1	105.9
		寄付金	0	0.0	—	10,000	0.3	—
		経常費等補助金	876,486	24.3	—	888,721	24.6	101.4
		付随事業収入	58,503	1.6	—	51,395	1.4	87.9
		雑収入	193,348	5.3	—	135,956	3.8	70.3
		教育活動収入計	3,524,616	97.5	—	3,551,005	98.3	100.7
	支出	人件費	2,258,651	62.5	—	2,205,963	61.0	97.7
		教育研究経費	1,116,463	30.9	—	1,162,243	32.2	104.1
		(内、奨学費)	(348,530)	(9.6)	—	(383,556)	(10.6)	110.0
		(内、減価償却費)	(283,261)	(7.8)	—	(259,264)	(7.2)	91.5
		管理経費	340,215	9.4	—	345,410	9.6	101.5
		(内、減価償却費)	(35,383)	(1.0)	—	(32,114)	(0.9)	90.8
		徴収不能額等	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動支出計	3,715,329	102.8	—	3,713,616	102.8	100.0
	教育活動収支差額		△ 190,713	△ 5.3	—	△ 162,611	△ 4.5	85.3
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,764	0.4	—	6,464	0.2	41.0
		その他の教育活動外収入	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外収入計	15,764	0.4	—	6,464	0.2	41.0
	支出	借入金等利息	8,893	0.2	—	7,568	0.2	85.1
		徴収不能額等	294	0.0	—	0	0.0	0.0
		その他の教育活動外支出	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外支出計	9,187	0.3	—	7,568	0.2	82.4
	教育活動外収支差額		6,577	0.2	—	△ 1,103	△ 0.0	△ 16.8
経常収支差額			△ 184,136	△ 5.1	—	△ 163,714	△ 4.5	88.9
特別収支	収入	資産売却差額	31,410	0.9	—	0	0.0	0.0
		その他の特別収入	42,332	1.2	—	55,583	1.5	131.3
		特別収入計	73,742	2.0	—	55,583	1.5	75.4
	支出	資産処分差額	5,474	0.2	—	7,308	0.2	133.5
		その他の特別支出	0	0.0	—	0	0.0	—
		特別支出計	5,474	0.2	—	7,308	0.2	133.5
	特別収支差額		68,268	1.9	—	48,275	0.2	10.7
基本金組入前当年度収支差額			△ 115,868	△ 3.2	—	△ 115,439	△ 3.2	99.6
基本金組入額合計			△ 559,025	△ 15.5	—	△ 133,575	△ 3.7	23.9
当年度収支差額			△ 674,893	△ 18.7	—	△ 249,015	△ 6.9	36.9
前年度繰越収支差額			△ 5,479,359	△ 151.6	—	△ 5,542,607	△ 153.4	101.2
基本金取崩額			611,714	16.9	—	126,660	3.5	20.7
翌年度繰越収支差額			△ 5,542,537	△ 153.4	—	△ 5,664,961	△ 156.7	102.2

(参考)

事業活動収入計	3,614,122		3,613,052	
事業活動支出計	3,729,989		3,728,491	

※1）単位未満を調整表示しているため、実際の計算書類と合わない箇所があります。
※2）趨勢率は、平成 26 年度以前と平成 27 年度以降で区別して表示しています。

8. 財務比率表

（1）旧会計基準による経年比較（～平成26年度）

（単位：千円）

比率名	算出方法	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
固定資産構成比率	固定資産	17,116,470	86.7%	17,526,931	87.5%	17,069,315	85.2%	17,097,220	85.3%
	総資産	19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
流動資産構成比率	流動資産	2,625,400	13.3%	2,513,583	12.5%	2,975,893	14.8%	2,944,004	14.7%
	総資産	19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
固定負債構成比率	固定負債	1,467,873	7.4%	1,381,730	6.9%	1,960,139	9.8%	1,840,476	9.2%
	総資金	19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
流動負債構成比率	流動負債	634,584	3.2%	983,032	4.9%	638,832	3.2%	649,740	3.2%
	総資金	19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
自己資金構成比率	基本金±消費収支差額	17,639,412	89.4%	17,675,753	88.2%	17,446,236	87.0%	17,551,008	87.6%
	総資金	19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
総負債比率	固定負債＋流動負債	2,102,458	10.6%	2,364,762	11.8%	2,598,972	13.0%	2,490,217	12.4%
	総資産	19,741,870		20,040,514		20,045,208		20,041,225	
前受金保有比率	現金＋預金	2,356,007	578.3%	2,146,622	548.1%	2,549,893	683.3%	2,700,129	759.5%
	前受金	407,424		391,668		373,189		355,525	
流動比率	流動資産	2,625,400	413.7%	2,513,583	255.7%	2,975,893	465.8%	2,944,004	453.1%
	流動負債	634,585		983,032		638,832		649,740	
固定比率	固定資産	17,116,470	97.0%	17,526,931	99.2%	17,069,315	97.8%	17,097,220	97.4%
	基本金±消費収支差額	17,639,411		17,675,753		17,446,236		17,551,008	
固定長期適合率	固定資産	17,116,470	89.6%	17,526,931	92.0%	17,069,315	88.0%	17,097,220	88.2%
	固定負債＋基本金±消費収支差額	19,107,285		19,057,483		19,406,376		19,391,484	
負債比率	固定負債＋流動負債	2,102,458	11.9%	2,364,762	13.4%	2,598,972	14.9%	2,490,217	14.2%
	基本金±消費収支差額	17,639,411		17,675,753		17,446,236		17,551,008	

（2）新会計基準による比率表（平成27年度～）

①貸借対照表関係比率

№	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度
1	固定資産 構成比率	固定資産 ――― 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行：「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更：「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	85.8%	85.2%
2	有形固定資産 構成比率	有形固定資産 ――― 総資産	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	72.6%	71.8%
3	特定資産 構成比率	特定資産 ――― 総資産	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。 しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	11.9%	12.1%
4	流動資産 構成比率	流動資産 ――― 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	14.2%	14.8%

5	固定負債 構成比率	固定負債 総負債＋純資産	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。 学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	8.7%	8.3%
6	流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金がその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	3.6%	4.0%
7	内部留保 資産比率	運用資産－総負債 総資産	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。 この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	72.8%	77.7%
8	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が 1.0 を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成 25 年 12 月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの視点から、このたび変更するものである。	113.6%	121.4%
9	純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に 50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	87.7%	87.7%
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過(累積赤字)であるよりも収入超過(累積黒字)であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-27.9%	-28.7%

11	固定比率	固定資産 純資産	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が 100%を超えることは少なくない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。 なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	97.9%	97.1%
12	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は 100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が 100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	89.0%	88.7%
13	流動比率	流動資産 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	392.2%	373.4%
14	総負債比率	総負債 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに 100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	12.3%	12.3%
15	負債比率	総負債 純資産	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	14.0%	14.0%
16	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が 100%を下回っている場合、主に 2 つの要因が考えられる。1 つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう 1 つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する要がある。	変更なし	642.4%	598.9%

17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%	99.7%
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	96.8%	97.2%
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	54.8%	56.4%
20	積立率	運用資産 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要となる資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一様ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同定義とするため、下記のとおり定義する **「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」** **「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」** **※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものかがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。**	52.3%	52.3%

②事業活動収支計算書関係比率

№	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成27年度	平成28年度
1	人件費比率	人件費 経常収入	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	63.8%	62.0%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	97.2%	92.4%

3	教育研究 経費比率	教育研究経費 経常収入	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	31.5%	32.7%
4	管理経費 比率	管理経費 経常収入	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.6%	9.7%
5	借入金等 利息比率	借入金等利息 経常収入	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借り入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.3%	0.2%
6	事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母：「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子：「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	-3.2%	-3.2%
7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母：「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子：「消費支出」⇒「事業活動支出」	122.1%	107.2%
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1 人当たりの納付金額、奨学費の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	65.6%	67.1%
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.4%	1.8%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.0%	0.3%

10	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	25.1%	24.6%
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経常収入	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	24.8%	25.0%
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第 2 号基本金や第 3 号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	15.5%	3.7%
12	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	8.6%	7.8%
13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.2%	-4.6%
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.4%	-4.6%

（注）「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

③活動区分資金収支計算書関係比率

№	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動 資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。 **※平成 25 年 12 月の説明会以降、新設することとしたものである。**	3.3%	6.2%

（注）教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

平成 29 年 5 月 17 日

監事監査報告書

学校法人 九州国際大学
理　事　会　御中
評　議　員　会　御中

学校法人 九州国際大学

監　事　山口一巳

監　事　古賀眞実

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人九州国際大学寄附行為第 17 条に基づき、同法人の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以　上

Kyushu International University

学校法人 九州国際大学

発　行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900　FAX： 093-671-9032